

1. 議事日程

〔令和5年第1回安芸高田市議会3月定例会第9日目〕

令和5年3月7日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(16名)

1番	南澤克彦	2番	田邊介三
3番	山本数博	4番	武岡隆文
5番	新田和明	6番	芦田宏治
7番	山根温子	8番	先川和幸
9番	石飛慶久	10番	山本優
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	金行哲昭
15番	児玉史則	16番	大下正幸

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

1番 南澤克彦 2番 田邊介三

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(17名)

市長	石丸伸二	副市長	米村公男
教育長	永井初男	危機管理監	松崎博幸
総務部長	行森俊莊	企画部長	猪掛公詩
市民部長	内藤道也	福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司
産業部長	森岡雅昭	消防長	近藤修二
教育次長	宮本智雄	総務課長	新谷洋子
財政課長	沖田伸二	政策企画課長	高下正晴
管理課長	神田正広	建設課長	小櫻静樹
選挙管理委員会事務局長	国司秀信		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（5名）

事務局 長	毛利 幹 夫	事務局 次 長	久 城 祐 二
総務 係 長	藤 井 伸 樹	主 査	日 野 貴 恵
主任 主 事	山 口 渉		

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

- 大下議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は16名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 大下議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において1番南澤議員、及び2番 田邊議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

- 大下議長 日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許します。  
6番 芦田議員。
- 芦田議員 6番、芦田宏治です。  
通告に基づき、大卒3点について質問します。  
最初に、公共施設の管理について質問します。  
安芸高田市サッカー公園の指定管理者は、令和4年度からサンフレッチェ広島になっていますが、4点について質問します。  
1番目の質問です。  
昨年4月に、安芸高田市サッカー公園の指定管理者がサンフレッチェ広島になって、3月末で丸1年になりますが、この1年間を振り返ってみて、どう評価しているのか、どういう点がメリットになったのか、伺います。
- 大下議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 最大のメリットは、サンフレッチェ広島が持つ、サッカーにおける専門性、その知見を生かせるという点です。例えば、芝生の手入れといった施設の管理もありますし、あとはこれをきっかけに、サンフレッチェにイベントの企画、運営における協力というものも期待ができます。実際、昨年からは、ふるさと納税というもので、サンフレッチェ広島に協力をしていただいているところです。  
もう一つ挙げれば、施設の運用、運営においては、サッカー公園の横にある建物、あれを今、選手に、基本的には使っていただいているわけなんですけども、当然、選手第一の使い勝手で、今、運用してもらっています。その意味では、昨シーズン、サンフレッチェ広島は大変な活躍を見せてくれましたが、その幾らかにでも安芸高田市が貢献できたものと考えています。

ですので、このたびの指定管理というのはサンフレッチェ広島に対する応援、支援というと同時に、本市におけるスポーツ振興においても、大きな貢献があったものと評価をしています。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 プラス面がたくさんあったということで、非常に良かったと思いますけど、逆に、課題があるとすれば、どういう課題があって、今後どうしていくのか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 あの施設に限らないんですけども、やはり財政面、運営資金の面で大きな課題が存在します。あの施設に限らずなんですが、作ったときはいいんです。お金を何とかかき集め、国の補助金を使ったり、建ててはみるんですが、その後のことが残念ながら十分考えられていません。

どんな建物も何十年かたてば必ず改修が必要になります。大規模改修となれば、ほぼ建てたときと同じぐらいお金がかかります。ただその用意がありません。

今まだサッカー公園というのは大規模改修が必要な時期には至っていませんが、小さな改修は必要となっております。

喫緊の課題としては、人口芝の張り替えですね。遅くない時期に、天然芝のほうも、要はプロ選手が練習しているほうのコートも、張り替えが必要になってきますが、それらに対して十分なお金というのは工面されていないので、これらをサンフレッチェ広島と一緒に、どのように確保していくかというものを、今、検討している段階です。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 次の質問に移ります。

今年は毛利元就郡山城入城500年という記念すべき年です。サンフレッチェ広島と市が連携して、選手に参加してもらって、記念イベントを実施することができたら、市民も市内外のサンフレッチェファンも、最高に盛り上がると思います。

サンフレッチェ広島の名前の由来となった毛利元就の三矢の訓を広く知ってもらおう絶好のチャンスでもあると思います。

市とサンフレッチェ広島が連携して、500年記念イベントを開催することができないか、伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 昨年がサンフレッチェ広島のクラブ創設30周年という節目でしたので、既に今年の市としては入城500年、これを見据えて、いろいろな連携を行ってきたところです。

その中で、今シーズン、まさに今ですけども、道の駅でパブリックビ

ューイングを開催し、また5月にあるスポンサードゲーム、安芸高田市が主催する試合においては、サンフレッチェとの連携の中で、三原市、北広島町とともにサンフレを応援するという企画を今、予定をしています。

今、芦田議員がおっしゃったのは、サンフレッチェ広島に、安芸高田へ寄ってもらうという方向性だったかと思うんですが、ブランド力を考えれば、逆のほうが有効だと考えています。つまり、市からサンフレッチェ広島へ寄っていくという方向ですね。

ですので、先ほど申し上げたとおり、サンフレッチェ広島を応援するという形で、そこに安芸高田市の入城500年、記念の色を織り込んでいきたいと考えてます。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 市長が言われるように、広島の方へ出て行くという面では、広島城に入るのも一つの手段かと思えます。

サンフレッチェとのスケジュール、公式戦に入っておりますので、スケジュールを合わせるの大変だとは思いますが、記念イベントは12月末まで予定しているので、ぜひ実現することを期待しています。

次の質問に移ります。

安芸高田市サッカー公園の人工芝グラウンドの芝の張り替えについては、先ほど市長からもありましたけど、何年も前から要望が出されていましたが、令和5年度で張り替え工事を行う計画になっています。

具体的な改修計画について伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長、代弁でよろしいですか。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 人工芝の改修には、多額な費用が必要となります。ふるさと納税やスポーツ振興助成金、サッカー公園管理運営基金を活用しながら取り組むこととしています。

これまで、平成15年、平成22年と、2回の大きな改修工事を行い、前回から、十数年経過しているため、経年劣化した人工芝全面を取り外して、張り替えるよう計画をしております。

改修時期は、必要な歳入が確保でき次第となりますが、見込みが立ち次第、来年度の早い時期に行いたいと考えております。

なお改修に当たりましては、ユースのトレーニングや、市民利用のスケジュールなどを調整しながら実施したいと思っております。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 人工芝が、新しい芝に張り替えられるのを楽しみにしております。

次の質問に移ります。

中央公園で建設中のサッカースタジアムは来年の2月に開業予定とな

っています。立地条件も良く、入場者数も大幅に増えると予想されています。それに伴って、安芸高田市サッカー公園に来場されるサンフレファンも増えると思います。今年の初練習があった1月8日には、500人を超すファンが訪れ、サッカー公園のスタッフは、駐車場の整理に追われて大変だったようです。

安芸高田市では、今年のJ1リーグ全試合を道の駅三矢の里あきたかたでパブリックビューイングを開催することになりましたが、ファンサービスの大きな一歩だと思えます。

練習場のサッカー公園でも、キッチンカーや売店を出して、ファンサービスを展開したらと思えますが、そのような計画がないか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 その方向で検討をしています。

具体的な中身についてはサンフレッチェ広島と協議をしている段階ですが、目指すところとしては、せっかく来てくださった来場者の方の満足度を上げる、これに尽きます。

先日の日曜日もかなりの数、結構遠くからお越しかったようなんですけども、昼の時間にかかってはいたんですが、それを見て、もう帰られてしまったと思うので、今お話にあった、例えばキッチンカー、そういったものが、候補となっていくのかと思えます。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 道の駅が近いので、電話注文をしたら、パンや弁当の配達サービスなどがあると、これも喜ばれるのではないかと思います。

2番目の質問をします。

安芸高田市歴史民俗博物館は、令和4年度から市の直営になりましたが、2点質問します。

市の直営になったことで、新規に取り組んだ事業などもあると思いますが、どういう点がプラスになったのか、事業の評価について伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 芦田議員、この1点目、具体的に尋ねていただいております新規に取り組んだ事業ということで、最初お答えしてよろしいでしょうか。

今年が毛利元就郡山入城500年に当たることから、関連の事業を中心に取り組んでいます。

特に2階、常設展示のリニューアルに職員が一体となって取り組み、全市的な展示にリニューアルし、この1月28日、新たにオープンしたところです。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 1月28日に常設展示をリニューアルオープンして、安芸高田市の歴史

の流れがよく分かるようにレイアウトされており、毛利氏の歴史や人物像、郡山城なども非常に分かりやすく見やすくなっているように思いますが、この点については、教育長はどのように評価されているのか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 このリニューアルにつきましても、市長の方からの指示を受けながら、今回新たにリニューアルをしたところでございます。

いわゆる、これまでは旧吉田町時代の展示が、そのまま2階に残されていたということで、合併してからの、安芸高田市全体を網羅した展示になっていなかったという課題がありました。

今回、展示パネルを全て刷新し、安芸高田市全体の歴史が御覧いただけるような形にリニューアルをしたところです。

また、特徴的には、1階入っていただいたら、最近のドローン撮影を有効活用しまして、大きな画面に迫力ある映像が見られるといったような工夫もしておるところでございます。

そういったところで、今回のリニューアル展示については、一定の評価、成果が上がったのではないかとというふうに捉えております。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 逆に直営にしたことで、課題があれば伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 課題ということでございますが、現在、会計年度職員という位置づけになっておりまして、以前に比べまして若干労働時間が減少しております。

また、シフト制を取り入れておることから、職員同士の連携に、これまで以上に工夫が要するというふうに、職員のほうから報告を受けているところです。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 次の質問に移ります。

令和3年12月の定例会での一般質問で、歴史民俗博物館が指定管理から市の直営になれば、市の職員が博物館の運営に直接携わることになるので、コストアップになるのではないかと質問しましたが、教育委員会は、現在の指定管理料よりも下がると試算していると答弁しています。

令和3年度の指定管理料と比較して、令和4年度の直営での施設管理料はどのようになったのか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 令和3年度の指定管理委託料は、1,546万5,000円でした。

令和4年度の指定管理委託料相当分の、決算見込額は約1,150万円で、約400万円の減額を見込んでおります。

また、直営化により、入館料等の収入見込額の約200万円が博物館の収入となり、併せて約600万円の削減になると見込んでおります。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 今報告がありましたが、市の職員が副館長として博物館へ入って、指定管理料よりも400万円の減額になるというのは、どうも私には理解できないのですが、その根拠を少し説明していただきたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

宮本教育次長。

○宮本教育次長 今までも、教育委員会の職員が、博物館のいろんなことに関わってきておりました。その担当が生涯学習課にその当時1名、それから博物館の資料整理用に学芸員を1名雇用しておりました。この計2名が直営化になったことにより直接関わることができておまして、そこの人件費は計算上は入れておりません。もともと携わっていたということで。

今議員が言われるのは、その辺のことも費用ではないかと言われたと思いますが、もともと携わったので、そこは入れておりません。以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 積算の仕方が、全く私が考えてるのとは違っているように思いますので、この件については、改めて確認させていただきます。

次の質問に移ります。

安芸高田市の図書館は、令和5年度から市の直営となります。現在、図書館で働いている職員は、令和5年度から市の会計年度任用職員として、図書館勤務をすると聞いています。年度単位で雇用され、毎年雇用契約を更新していくことになるため、非常に不安定な雇用になります。

職員が安心して働けるよう、雇用の在り方について見直し、改善する必要があるのではないかと思います。考えを伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 安芸高田市の会計年度任用職員の雇用は、国の制度に準じて行っております。したがって、雇用を見直す場合も、当然、国の変更に合わせて対応をしていくことになるかと考えております。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 教育委員会だけでは、解決できない問題だと認識しております。

安芸高田市では、現在200人を超す会計年度任用職員がいます。いわゆる非正規職員といわれる会計年度任用職員の処遇改善を含めて、市はどのように考えているのか伺います。



○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 先ほど教育長から答弁があったとおり、国の制度ですので、それののっとして運用をしていますし、これからもそのように対応していきます。基本的な考え方というものをお示しすれば、今の現状が問題だとは思っていません。雇用形態というのは、多種多様であるべきだからです。

逆の例で言えば、雇用を確保してしまえば、それだけ市の固定費が膨らみます。人件費というのは固定費なんですけども、これを抱えたまま、これから先の財政が乗り切れるわけではないと考えています。

市民の方が納得、御理解されるのであれば、それでも私は一向に構わないんですが、恐らくそれを望まれる市民はあまり多くないのではないかなと思ってますので、現状の方針としては、今申し上げたとおりです。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 昨年、歴史民俗博物館が市の直営になって、そこで働いていた職員は、市の会計年度任用職員になりました。先ほど言いましたように、図書館においても、来年度から会計年度任用職員になります。毎年更新なので、1年たつと、来年度は雇用してもらえらるだろうか、どうだろうかという心配をしながら仕事をしていくことになります。

非正規職員の雇用について、非常に全国的に大きな問題になっている中で、市のほうも、市で働く会計年度任用職員が、安心して、働くことができるように考えていくのは当然のことだと思います。

会計年度任用職員が、どういう気持ちで会計年度任用職員の雇用の申出書を書いているか、少しそこら辺も考えて、会計年度任用職員の在り方を市としても検討してもらいたいと思います。

次の質問に移ります。

どの施設においても、コスト削減への取組は行われていますが、今後重要なことは、市と指定管理者が一体となって、効率的なコスト削減に取り組むことだと思います。例えば、各施設の利用実態をデータ化して、利用実態に合わせた施設管理に切り換えていくことです。

スポーツ施設でいえば、施設の利用開始終了時間を画一的でなく、施設によって変更することや、夜間の利用を予約制にすれば、利用のない日は、職員をつけないので、人件費だけでなく、光熱費も削減できます。

今までの固定概念にとらわれず、管理の効率化を図れば、無理のないコスト低減が実現できるのではないかと思います。市が利用実態を基に管理条例を見直して、指定管理者募集要項を改定すれば可能になります。

各施設の利用実態に合わせた施設管理に切り換えていくことが必要だと思いますが、考えを伺います。

○大下議長 答弁を求めます。答弁を求めておりますが。

永井教育長。

○永井教育長 図書館の直営化によって、図書館と文化センターとの一体管理が可能

となり、利用実態に合わせた施設管理を行うことにより、効率的なコスト削減ができるというふうに考えております。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 公共施設の総延床面積を20年後に30%削減することと同じように、毎年かかる指定管理料を削減するための努力も大切だと思います。

そのためには、市が指定管理者との協議にもっと積極的に力を入れるべきだと思いますが、考えを伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、先ほど、質問ではなく、主張で終わられてますので、議長、正確な議事進行、指導をお願いします。

ですので、先ほどの発言に対しても答える形でお話をします。

この指定管理料等、要は財政支出、歳出の見直しは、絶えずこれまでやってきましたし、これからもやっていく必要があります。

まず会計年度任用職員の話をするれば、不安定な雇用形態であるのは事実です。ただ、それは行政、公であるからこそ、そうする必要があります。なぜか。民間は終身雇用といいながら、そもそもが不確実な存在です。私は前職、銀行でしたが、潰れた銀行、幾つもあります。一生懸命職員が働いてても、なくなるときはなくなるんです。職失います。それが民間です。

一方、公の組織においては、基本的に潰れません。なので、終身雇用は本当に終身雇用なんです。絶対に失いません。そうした組織で新陳代謝は生まれにくいのが一般です。ですので、あえて、今回ですが、国がそのような制度を設けたとおり、会計年度任用職員という職種、これは組織にとって非常に重要な役回り、役目を持っているものと、広く市民の皆さんに御理解、御認識を持っていただきたいと思えます。

その話のつながりになるんですが、今、指定管理料の見直しをやっていくべきだという御質問だったんですが、まさにそのとおりです。しかしながらです。これまで、今話に出ました博物館、図書館、指定管理料がどうだったか、市民の皆さん、御存じないと思えます。右肩上がりできてます。横ばいじゃないですよ、増えてます。この5年、10年、指定管理にしてからです。これがこれまでの行政の実態です。指定管理というものは効率がよくなるとうたいながら、支出は増えてたんですね。ですので、本来的な指定管理の在り方、そこに、今、立ち戻らせようとしています。

今回予算の中でもかなり組み込んでいますが、指定管理料の見直し、それを今回断行しましたし、これからも当然、不断の努力を続けていく必要があると捉えています。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 今、市長が、指定管理料が右肩上がりに上がってるという答弁されましたが、消費税が上がってきております。最低賃金も上がっております。今までより、指定管理料が上がるのは、私は当然だと思っております。

次の質問に移ります。

安芸高田市歴史民俗博物館は、令和4年度から指定管理者制度に変えて、市の直営になりました。令和5年度で指定管理者制度を導入する施設は、全部で64施設あります。指定管理の期間は通常3年から5年となっておりますが、指定管理期間が1年という短い施設として、神楽門前湯治村、たかみや湯の森、八千代町のフォルテ、土師ダム周辺環境整備施設など7施設あります。

1年の管理期間では、利用者サービス、コスト削減などできることが限られ、効果も出にくくなります。公共施設の管理について、指定管理者制度から市の直営の変更や指定期間の短縮など、急にやり方が変わってしまうので、指定管理者も対応に戸惑っているのではないかと思います。

安芸高田市は指定管理者制度を今後どのように活用しようと考えているのか、伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 先ほどの繰り返しになって恐縮なんですけど、質問で終わっていただかなければ大変困ります。

改めて、それを踏まえて、含めてお答えをしますが、指定管理料が変わらないのが当然などという論理は成り立ちません。なぜならば、市の予算そのものが今、減ってきています。これから先もどんどんどんどん小さくなります。

そうした中、箱物です。施設の運用に対して支出を削らないと決めれば、ほかへのしわ寄せが大きくなるだけです。同じ論理を市そのものにも適用すれば、市の職員、1人も減らないことになります。給料はどんどん上がります。それを市民の方が許容するとは、私は思いません。

今まさに財政難にあり、これから財政危機に向かおうとしています。そうした中、今の御質問にお答えすれば、一般的に、指定管理者制度というものは、市の財政負担を軽減させるために有効な手段だと捉えています。ただし、市の監督や指導が十分に行き届いていければの話です。それがかなわぬ場合は、逆の効果が生じてしまいます。今、申し上げたとおりです。コストとパフォーマンス、コスパですね、費用対効果、費用は膨らみ、効果は、低減していきます。

それではいかんということで、幾つかは直営に見直しました。実際、コストは押さえられ、パフォーマンスは改善しました。まだ博物館へ行ってない方、ぜひ行ってみてください。今まで吉田町の歴史しか載ってなかったのが、ちゃんと安芸高田市全体が分かるようになってます。教育長が、市長が指示を出していたというふうに言ってくさったんです

が、私としては、シンプルな指示しか出してません。何をしたかという  
と、問題意識の共有です。これよくないよねと、具体的なところは、そ  
の場にいる、現場にいらっしゃる方々にお任せをしました。途中、意見  
交換というのももちろんありました。こんな形で考えてますと、それに  
少しコメントしたりはありましたが、基本的には現場にお任せしてます。  
現場がやりたいように、皆さんが望む形でやってみてくださいと。結果、  
コストを抑えられ、パフォーマンスは改善する。非常に良い形に築いて  
いると思います。

指定管理者制度、それを続けるという例もあります。ただその際も、  
固定化させてはまずいというのが今の論調です。ですので、必要な場合  
においては、細かく区切って見直しを行っていく。こうした方針で今取  
り組んでいます。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

ここでちょっと芦田議員に申し上げます。ちょっと私見がやはり入り  
ますので、気をつけてお願いしたい。

石丸市長に対しても、私見が長過ぎるというふうに思いますので、簡  
潔な答弁、簡潔な質問をお願いいたします。

始めてください。

○芦田議員 一昨年12月に、安芸高田市運動公園、温水プール、八千代、高宮、美  
土里のB&Gの公募を行いました。現行の指定管理者以外の応募はあ  
りませんでした。

この点についてはどのように考えておられるか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

これはどちらですか。

宮本教育次長。

○宮本教育次長 先ほど挙げられました施設は、教育委員会の所管の施設ですので、教  
育委員会のほうで答弁をさせていただきたいと思います。

昨年公募いたしまして、その施設全て、確かに同じ業者さんと契約に  
はなりましたが、今までのやり方とは違いまして、内容等精査し、金額  
等も新たに精査したもので、随分、金額的には下がった契約になりました  
ので、効果があったというふうに考えております。以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 大枠2つ目の質問に移ります。

新型コロナウイルス感染症対策について質問します。

最初の質問です。新型コロナウイルス感染症が5月8日から、季節性イン  
フルエンザと同じ5類に移行することに伴い、マスク着用の政府指針  
案が出されましたが、マスク着用の考え方は、個人の判断が基本となっ  
ており、分かりにくくて、個々に対応するのが非常に難しいと思っていま  
す。

市は市民に対してどのように周知し、指導していくのか伺います。なお、マスク着用に関しては、2月28日の石丸市長の定例記者会見で発表されていますが、市の考えについて改めて伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、念のためお断りをしておきます。訂正をしておきます。

一般質問というのは、執行部、教育委員会と市、市長が見解を述べる場です。市の長の私見というものは存在しません。一方で、議員が見解を述べる場ではありません。ゆえに、私が先ほど言ったのが正解です。議長の議事進行が誤っています。

ではお答えしますと、マスク着用についてなんですが、国が改めて個人の判断とした以上、市として指導は行えません。これまでも国に対しては、個人の判断に必要な情報を提供するように求めてきました。判断材料が必要だという話です。ただ残念ながら結果としてそれは提供されないまま今に至っています。

こうしたとき、この公衆衛生の問題に対して、市は国以上の知見を持ち合わせません。ですので、独自の判断というものは現実的ではないというのが実際です。

これは首長のカラーによるんですが、時々、独自の判断を出されるところもありますが、私からしてみれば、それこそ十分な根拠があるとは言いがたいので、あまりよろしくない風潮だと思います。あくまで、市としては一事業者として、国の方針に基づいて対応するまでです。

具体的に申し上げますと、市は、当面の間、市の職員は、市の屋内施設においてマスクの着用を継続すると方針を定めています。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 次の質問に進みます。

間近に迫った中学校と小学校の卒業式では、教職員と児童生徒は、マスクをつけないことを基本にしています。また、文部科学省は、マスク着用の政府指針に伴い、4月からは、マスクの着用を求めないことを決めています。

3年間マスクを着用してきた子どもたちが、マスクを外すことになるのは画期的ともいえる大きな変化ですが、一方で、保護者や児童生徒の間では不安が広がっていると聞いています。

この件についても、2月28日の市長の記者会見で発表されていますが、安芸高田市では、明日8日が市内中学校の卒業式で、17日が市内小学校の卒業式となっています。教育委員会では、各小中学校に対してどのように対応する指示を出しているのか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 2月28日の、定例記者会見で市長が発表したとおり、教育現場におい

ては、国や県の通知に準じて対応いたします。

卒業式においては、教育的意義を考慮し、児童生徒、教職員はマスクを外すことを基本とします。受験を控えていたり、健康上の理由など、子どもたちには様々な事情があることから、マスクの着脱を強いることのないよう指導をしておるところです。

4月からの対応については、児童生徒、教職員は、マスクの着用を求めないことを基本とします。

留意事項等については、今後、国から通知が出る予定ですので、注視をしてまいります。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 3月3日、4日に行われた高校の卒業式では、マスクを外すことを基本とするという通知を受けて、学校はマスクの着用を自主判断としたが、ほとんどの生徒がマスクを着用したという新聞記事やニュースを見ました。コロナにかかるのが怖い、急に外すのは抵抗があった、みんながつけていたのでつけたなど、いろいろな理由があったようです。

卒業式はお祝いの日です。一生の思い出に残る大事な日に、子どもたちが、マスクの着用をめぐる嫌な思いをしないことを願っていますが、教職員への指示だけでなく、保護者や児童生徒への対応はどのようにしているのか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 児童生徒への指導につきましては、これまで臨時の校長会も含めて、適切に子どもたちに指導するよう、話をしておるところです。

保護者につきましては、先ほども申しましたが、国、県の方針に基づいて、明日、それから、17日の卒業式については、基本的にはマスクの着用をお願いすることとしております。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 次の質問に移ります。

マスク着用が解除されても、コロナウイルスの感染症が、収束したわけではなく、経済活動が元に戻るには相当の時間がかかることが想定されます。

令和5年度の新型コロナウイルス感染症対策としての、事業者支援について伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 事業者支援につきましては、これまでの支援の利用状況や、商工会へのヒアリングなど、そのときの現状を踏まえ、適切で最良な支援を行いたいと考えております。

○大下議長 答弁を終わります。

- 芦田議員。
- 芦田議員 長引くコロナの影響で疲弊し切った事業者へのフォローを継続すべきだと思いますが、市としては、令和5年度については、コロナ感染症に対する事業支援は、現時点では考えていないということなのか伺います。
- 大下議長 答弁を求めます。
- 森岡産業部長。
- 森岡産業部長 現時点で、来年度のコロナの状況が、どういった推移をするかというところが見えてない状況です。
- したがいまして、予算計上等、対応はしておりません。
- 大下議長 答弁を終わります。
- 芦田議員。
- 芦田議員 次の質問に移ります。
- 新型コロナウイルス感染症法上の位置づけの2類を、5月8日から、季節性インフルエンザと同等の5類に引き下げることになりました。
- それに伴い、一般の医療機関でも受診できるようになります。市内の病院、医院、診療所でも、受診できるようになりますが、受入れ体制はどうなっているのか伺います。
- 大下議長 答弁を求めます。
- 大田福祉保健部長。
- 大田福祉保健部長 現在、国では、全ての医療機関で、新型コロナウイルス感染症患者に対して対応できる医療体制に向けた具体的な方針が検討されています。
- 今後その方針を受け、市医師会及び、J A 吉田総合病院、関係機関との協力の下、本市の医療体制を協議してまいりたいと考えております。
- 以上です。
- 大下議長 答弁を終わります。
- 芦田議員。
- 芦田議員 次の質問に移ります。
- 安芸高田市の新型コロナウイルスの感染者数は、12月、955人。1月、934人。2月は148人と、大きく減少はしていますが、まだ収束が見えていないというのが現状です。
- 市ではテレワークやオンライン会議などを促進していますが、コロナと共生した新しい生活様式、ウィズコロナについて、現在取り組んでいること、今後取り組もうとしていることと、アフターコロナに向けて、デジタル化の推進など、これから市が進めていこうとしていることについて伺います。
- 大下議長 答弁を求めます。
- 行森部長。
- 行森総務部長 今年度、市の職員のパソコンの更新ということで、LGWAN系の無線対応の1人1台パソコンの更新は完了をしつつあります。パソコンを移動しての業務、会議の開催が可能となってくると。また現在運用を実施しておりますテレワークについても、さらなる促進を図り、働き方改革

を進め、組織の生産性向上を目指していきたいというふうに考えております。

加えて現在、ラインの機能拡張も進めてございます。業務効率の向上とともにより利便性の高い市役所を目指してまいりたいというふうに考えています。以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 3番目の質問に移ります。

産業振興について伺います。

最初の質問です。令和5年度の施政方針で、市長は、商工業においては、サテライトオフィスの誘致や、起業支援を推進し、地域課題の解消に向けた事業者等の誘致に取り組み、将来に向けた官民連携を促進すると言われております。

まちの中に仕事を作っていくことが、地域発展の大きな原動力になり、市の課題でもあります人口減少対策にも結びついていくと考えます。

サテライトオフィスの誘致や起業支援について、今までの取組と実績について伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

これは石丸市長の答弁じゃないですか。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 令和元年度から令和4年度の間におきまして、サテライトオフィス9件、同期間で起業支援が27件となっております。また、企業誘致においては、2件の製造業を誘致しております。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 サテライトオフィスの誘致が9件で、企業誘致について2件ということで、非常に成果が上がっているように思います。

令和3年度末時点で、広島県のサテライトオフィスの開設は48か所あると聞いてますが、各自治体の開設状況を伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 サテライトオフィスの開設状況ですけれども、令和3年度の総務省の調べにおきまして、広島市が24件、三原市が2件、三次市が1件、庄原市が1件、東広島市が3件、廿日市市が1件、江田島市が3件、大崎上島町が1件、神石高原町が3件、そして、安芸高田市が9件となっております。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 ありがとうございます。広島市の24件に次いで、安芸高田市が9件で2番目ということで、非常に成果が出ていることがよく分かりました。

先日、市の担当者の方に紹介してもらって、2年前に吉田町にサテライトオフィスを構えたh a k k e nという会社に伺いました。空き家と



なっていた農家をオフィスにして、商品にならない規格外の野菜を乾燥させて販売するという事業を展開していて、地元で雇用した女性の方が野菜の乾燥作業をしていました。野菜の仕入れは主にJA北広島に協力してもらっているということでした。責任者は、東京から来た30歳の男性の方で、仕事のことや、安芸高田市の印象など、いろいろ話を聞くことができました。話の中で、もっと地域の人との交流の場があればいいと言われていました。

サテライトオフィスで働いている方だけでなく、地域おこし協力隊の方も含めて、市として交流の機会を作る考えがないか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 先ほど提案をいただきました。担当のほうも、そういった考えを持って動いている状況でございますので、いろいろと考えてやっております。結果が出るのが、少し先になると思いますが、また報告させていただきたいと思います。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 お試しオフィスである緑の交流空間の利用実績と成果について伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

森岡部長。

○森岡産業部長 この緑の交流空間でございますが、令和元年度に改修を行いまして、お試し勤務、ワーケーション施設として運用をしております。

事業者の利用件数はこれまで65件となっております。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 次の質問に移ります。

企業を誘致したことによって、例えば、雇用の促進や、関係人口の増加など、どのような効果があったのか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

森岡部長。

○森岡産業部長 サテライトオフィスの関係人口についてヒアリングを行いまして、誘致した9事業者のうち、5事業者において、年間50人以上が市へ訪問及び滞在しております。少なくとも年間450人の関係人口を創出しております。

雇用に関しては、誘致した9社で、この4年間に18から27人を雇用しています。また、空き家3件、空きテナント3件を事務所として活用するなど、空き家対策の効果もあります。

さらに製造業の誘致においては、2社で140名の雇用が見込まれております。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員

次の質問に移ります。

地域課題の解消に向けた、事業者などの誘致や官民連携の促進について、具体的な取り組みと将来展望について伺います。

○大下議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

基本的な戦略としては、呼び込んで、定着させる。この二段階で取り組んでいます。

まず前段のほうですが、呼び込むためには、マッチングイベントへの参加、あとはセミナーの開催など、これまでもやっていましたが、引き続き行っていきます。またその場所も市内、県内に限らずいろいろなところで、その話がありそうなところで開催を検討したいという思いです。

一方で定着させるほうですが、これはマーケットインとなるように、整えていきたいと思います。マーケットインというのはプロダクトアウトの逆です。両方、片仮名なんですけど、プロダクトアウトは自分たちが持っているもの、作っているものを売るといって、ちょっと押しつけっぽいところがあるんですけど、マーケットインというのはその逆です。欲しいと思ってるものを提供するという形です。ですので、昨日の南澤議員の質問に対しても少し話した、それは協力隊員のくだりでしたが、ニーズ、課題を具体化すると、細分化して、それをどうでしょうかという聞き方をする、この形で、定着を促していきたいと考えています。

○大下議長

答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員

まちの中への仕事づくりを推進するサテライトオフィスの誘致は、今後とも積極的に、取り組んでほしいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○大下議長

以上で、芦田議員の質問を終わります。

ここで換気のため、11時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時02分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下議長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

7番 山根議員。

○山根議員

7番、清志会、山根温子。通告に基づき大卒3点について質問をいたします。

まず1点目は、男性用のトイレへのサンタリーボックス設置についてです。

前立腺がんや膀胱がんなどの病気や加齢により、尿漏れパッドやおむつが欠かせない方、また、LGBTなど性的少数者の方への配慮から、

公共施設の男性用トイレの個室にサニタリーボックスを設置する取組が県内自治体にも広がっております。初めて聞かれる方や、若い方は、何で男性トイレにサニタリーボックスが要るのかと思われる方もおられると思いますので、この取組のきっかけと、近年の前立腺がんの罹患状況をお話しさせていただきます。

まずフリーアナウンサーの小倉智昭さん。膀胱がんを公表されていますが、彼が2021年にY o u T u b e 番組中に、男性用トイレにもサニタリーボックスをと訴えられたことがきっかけと聞いています。

その後、2022年に埼玉新聞のコラムで、尿漏れパッドはどこへ、と訴える方もあり、ネットで拡散され、広がり、一般社団法人日本トイレ協会が、W e b アンケートを実施。尿漏れパッドやおむつを使う男性の7割が、捨て場がなくて困った経験があるなどと回答した結果をまとめています。

膀胱がん、大腸がん、そして前立腺がんなどによる、排せつトラブルは近年とても増えております。特に前立腺がんは、国内の罹患者数が1980年には約4,000人でしたが、30年後、2010年には、約6万5,000人、これは16倍です。そして、2019年、39年後には約10万人まで、約25倍まで増えております。現在では、日本人男性のがんの第1位となっております。

以上のことから、排せつ環境の整備を進めることが求められております。

そこで、本市の取組について、市長に伺います。

まず、1点目、市の公共施設や庁舎の男性用トイレへのサニタリーボックスの設置状況を伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 従前お伝えした点なんですけど、改めて繰り返しておきます。一般質問とは何ぞやというものは、議員必携などに定めてあります。定義してあります。ですので、何回もお伝えしてるんですけど、窓口でも確認できるような話、事実の確認、既に公表された方針等については、基本的に担当部長等から答弁を行います。

○大下議長 続いて答弁を求めます。

行森部長。

○行森総務部長 御質問の公共施設及び庁舎等でございますが、現在、男性用のトイレへはサニタリーボックスを設置してございません。

○大下議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 男性用のトイレには設置していないというお答えです。

今年に入り、1月に新聞紙上で、男子トイレ個室に汚物入れ、広島県11市町が設置という記事が出ました。

本市は設置市町に入っていないなかったので、実際はどうかと、道の

駅等市庁舎のトイレを見てまいりました。道の駅のトイレは大変きれいで、女性用トイレ個室にはもちろんサニタリーボックスが設置してあります。そして近くの多目的トイレも見ましたが、そこには大きなボックスがあります。しかし、大人用おむつは入りません。子ども用おむつのみ投入してくださいというものでした。道の駅の駅長さんとも話し、男性用のボックス設置はないことを確認いたしました。

庁舎については、女性も入れる多目的トイレを数か所見ましたが、はじめにはなかったものです。何もありませんでした。

その後、アージュ1階と2階の多目的トイレにペダル式とスイング式の入れ物がそれぞれ置かれていること。また、市民の方々が来られる住民異動や、福祉の窓口がある、1階近くの職員トイレ横の多目的トイレには蓋のない入れ物が置かれていました。いずれも入れ物には何の表示もありません。22日には、議会棟の多目的トイレに、ペダル式でおむつ入れと表示されたボックスがあり驚きました。

この日曜日、吉田文化祭を見せていただき、アージュの2階文化ホールの多目的トイレも見ました。蓋のない入れ物にビニール袋をかけたものが置かれていました。これも何の表示もありません。たくさんの方が出入りされる中、アージュ1階の多目的トイレの利用もあったようで、この前見ましたボックスには一般ごみのようなものが入ってるように見えました。

これがサニタリーボックスの設置について、私なりに、身近なところを見て回って気づいた状況です。

ここで、今、申し上げたように、多目的トイレに入れ物があります。これはサニタリーボックスと違って置かれているのかどうか。ただの一般ごみでしょうか。お尋ねいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

行森部長。

○行森総務部長 御指摘の件につきましては、サニタリーボックスという位置づけをして設置しておるものではございません。庁舎が完成し、その後、議員御指摘のこのようなことを踏まえ、設置をしてきたものでございます。

いずれにしましても、先ほど答弁しましたように、サニタリーボックスというものを、公共施設あるいは庁舎等のトイレに今、設置してございませんので、これからはちょっと検討してまいりたいというふうに思っております。

○大下議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 サニタリーボックスとして置かれているわけではないということですね。

では、議会棟のおむつ入れは何だったのか。何を言われてるんでしょう。

今後について考えることですので、ここでサニタリーボックスという

ものの設置目的をしっかりと分かっていただいで、設置を考えていただきたいと思ひます。はつきり申しますと、サニタリーボックス、汚物を入れるものです。しっかりと、特に男性の場合は、平生、そういうものを使わないので、トイレの前にはちゃんとサニタリーボックスがりますよという表示とか、中には汚物を入れても見えないように、次の方のために、しっかりと蓋のある容器、さらには、サニタリーボックス、ペーパーなどに包んで捨てましょうとか、ごみ箱として利用されないためにも、びん・缶・ペットボトルや一般ごみを捨てられないようにという、使う方の身になって考えていただいで、サニタリーボックスの設置を進めていただきたいと思ひます。

今後について、市長のほうからサニタリーボックスへの設置をお考えになられることはいかがですか。

○大下議長 山根議員に申し上げます、これは、2番の今後の取組についても入ってますか。

○山根議員 すいません、2番でございます。  
市の今後の取り組みについて伺います。

○大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 質問は簡潔にと先ほど議長がおっしゃっていました。  
今後については、先ほど部長がそれも含めて答弁をします。そのとおりです。

○大下議長 答弁を終わります。  
山根議員。

○山根議員 利用者の気持ちになって、排せつ環境の改善をしていただきますよう申し上げておきます。

次にまいります。大枠2点目。

がん検診についてでございます。

がんは早期発見、早期治療により、治療の身体的、また経済的負担が少なく済みます。しかし、コロナ禍における感染を恐れる人の受診控えによって検診によるがんの発見件数が減少し、自覚症状によるがんの発見が増加することにより、手術時にはがんのステージが進行しているケースが増えてきていることも指摘されております。がんの初期はほとんど自覚症状がなく、あっても特有の症状ではないことがほとんどのため、他の病気と見過ごしてしまいがちだそうです。しかし、1979年から、がんは死亡原因の第1位となっております。見過ごしてしまいがちな状況を避け、がんを早期に発見するために不可欠なのが、がん検診です。

がん検診のための受診は、不要不急の外出と思っている人が少なからずいるともいわれる中、本市のがん検診への、コロナ禍の影響と今後について、市長にお伺いします。

まず1点目、本市のがん検診の受診状況において、コロナ禍前と、コロナ禍中で、受診控え等の影響が見られたか伺います。

- 大下議長 答弁を求めます。  
大田福祉保健部長。
- 大田福祉保健部長 がん検診の受診控えの影響はあったと判断しております。  
令和元年度と令和2年、3年を比較すると、全般的に減少しています。  
特に、大腸がん、肺がん検診者は300人以上の減少が見られました。以上で答弁を終わります。
- 大下議長 答弁を終わります。  
山根議員。
- 山根議員 先月、2月4日にアージュ4階にて開催されたミニ市民公開講座を聞きました。胃がん、大腸がんの早期発見の大切さ、市のがん検診の取組と現状についても講演されておりました。  
がんは早期発見、早期治療により、治療の身体的、そして経済的負担が少なく済みますから、現在は2人に1人はがんになる時代、早く見つけて、早く治していただきたいものでございますが、この今後に向けて、このがん検診の受診率、2点目に入ります。今後のがん検診の受診率の目標と、それに向けた取組をお伺いいたします。
- 大下議長 答弁を求めます。  
大田部長。
- 大田福祉保健部長 本市のがん検診の受診率は、厚生労働省が目指す50%を目標としています。  
特定基本健診とがん検診が同時に受診できる総合健診及び人間ドック検診に加え、個別に大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診を行っています。  
来年度は市医師会や吉田総合病院の協力の下、胃がん検診と、肺がん検診も個別がん検診の項目に加え、より市民ががん検診を受けやすい環境整備をしていきます。以上で答弁を終わります。
- 大下議長 答弁を終わります。  
山根議員。
- 山根議員 市は本当にたくさんのがん検診について、いろいろな形で、皆さんに検診を受けていただくように整備されていると思いますが、なかなか私が一般的にお話をする方、40代の女性の方でしたが、乳がん検診、もう3月末までが、令和4年度の検診が無料でできる期間であったんですが、それについては、全然、全くお知りにならなかったと、知ってない方がいらっしやるんだなということを、その方だけではなく、感じる場所があります。  
お尋ねいたします。皆さんにこういう検診、特に国保、無料でされるものもありますが、どういうふうに伝えておられるのか。皆さんに、その年齢層、そして対象者となる方々にどのような伝え方をされているのかお尋ねいたします。
- 大下議長 答弁を求めます。  
大田部長。

- 大田福祉保健部長 皆さんのお手元にも、健康診断のお知らせ、こちらが自宅のほうに届いているかと思います。こちらの中に、先ほど山根議員さん御指摘がありました項目、年齢、受けられる状況を配布しております。以上です。
- 大下議長 答弁を終わります。  
山根議員。
- 山根議員 個別に受診勧奨はしていると、配付で言われました。  
しかしながら、自治体でがん検診が受けられることすら知らない住民もいらっしゃいます。家には来るけど、見てない。さらには、家人の中でも、特に忙しい方、若い方、自分が対象であることさえ知らずにいらっしゃる、そういう方に伝えるために、何か、今後に向けて考えていらっしゃることでございましたら、お尋ねいたします。
- 大下議長 答弁を求めます。  
大田部長。
- 大田福祉保健部長 先ほど御指摘ございましたように、40代の方、忙しい方、なかなか検診に行かれない状況があるかと思います。  
現在、本市では、SNS、LINEであったり、そういったものを使っておりますので、そういったもので、広く、実際によくいわれますが、なかなか検診に行かれるときに、受けたくないわけではないけどという感じだと思います。なので、少し仕組み、よくありますけども、いろいろなオプションがあるとなかなか受けられないので、一つの検診のところに行ったところで、乳がん検診もありますよ、これもありますよっていう形で、セットで検診の広報をしたりという形で、広く、乳がん検診、乳がん検診以外、がん検診が広く皆さんのほうに普及できたらなというふうに思っております。以上です。
- 大下議長 答弁を終わります。  
山根議員。
- 山根議員 一つの提案でございますけれども、先日のミニ市民公開講座、ドクターの話がとても分かりやすく、そして、内視鏡で見た大腸の様子を見せていただいて説明をいただいたんですけれども、もう本当にドクターのファンもいらっしゃるんですね、あの先生だったら安心よとも言われておりました。そういうふうにもっと、精密検査とか、そういうものについても、検診は、やはり結果が分かってきて、要精検で精密検査を受けなさいよということも出てきますので、そういうところの怖さというか、そこも説明を、随時というか、できるときには、説明が受けられるようにすることも必要ではないかと思います。  
そういつて、先ほども提案と言いましたけれども、伝えるべき内容、乳がんになったら、もうそれは大変なんです。身体的にも経済的にも負担が伴うものです。さらには、検診がどんなに有効か。検診はどのような検査かということも、助成金、個人負担、こんなに軽減されますよというところをしっかりと押さえて、それが、対象者に伝わるようにしていかれたらと思いますが、いかがでしょう。

- 大下議長 答弁を求めます。  
大田部長。
- 大田福祉保健部長 御指摘のとおり、あらゆる皆さんのほうにいろんな情報がしっかり伝わるように、努力したいと思います。以上です。
- 大下議長 答弁を終わります。  
山根議員。山根議員に申し上げます。要望で終わらないようにお願いいたします。
- 山根議員 注意します。  
大枠3点目に入ります。  
フレイル予防について伺います。  
近年、フレイル予防という言葉がよく使われるようになりました。フレイルとは、病気ではないけれど、年齢とともに筋力や心身の活力が低下し介護が必要になりやすい。健康と要介護の間の虚弱な状態のことを示す言葉だそうです。なかなか見つけにくい虚弱な状態。  
このフレイルと呼ばれる虚弱な状態を早期に見つけるためのフレイルチェックリストや、自分の筋肉量を計測器は使わず、自分の指を使って測る簡易型の指輪っかテスト。またフレイル測定会などの活動をするフレイルサポーターなどによる、フレイルを予防して健康寿命を延ばす活動が広がっています。  
フレイルの予防は適切な心がけをすることで、十分に自立した状態を維持できることが分かってきております。早くから心と体の手入れをすることが望ましいと言われていますが、本市のフレイル予防の取組について、市長にお伺いいたします。  
まず1点目、フレイル予防における現在の市の取組状況をお伺いいたします。
- 大下議長 答弁を求めます。  
大田福祉保健部長。
- 大田福祉保健部長 市の取り組みですが、現在、元気教室では、フレイル予防のため、全身の筋肉を使う運動や、口腔の運動、頭の体操などを行っています。  
また、市の保健師と、管理栄養士と一緒に、健康とどけ隊として、地域の商工会加入の事業所、老人クラブやサロンなどに出向き、若い世代も含めた介護予防事業を行っています。
- 大下議長 答弁を終わります。  
山根議員。
- 山根議員 部長が介護予防事業と言われた、保健師さんと、それは元気教室とは別にされてる事業でございますか。
- 大下議長 答弁を求めます。  
大田部長。
- 大田福祉保健部長 元気教室とは別に、健康とどけ隊事業として、保健師と管理栄養士が一体となって、地域へ出向き、体組計、先ほど議員さんもおっしゃいましたが、体の組織の中の筋肉量であったり、そういったものを調べたり、



アドバイスしたり、食事であったり、いろんなことを伝えたり、今年度につきましては、睡眠というところのテーマで、各事業所を回っております。以上です。

○大下議長 答弁を終わります。  
山根議員。

○山根議員 とどけ隊は成人支援事業と私は思ってましたが、ところで、フレイル予防については、健康寿命と平均寿命、そしてその他差になる、不健康の期間が問題となると聞いております。

本市のその平均寿命、健康寿命、そして不健康な期間というものは、どのような数字があるのかお伺いします。

○大下議長 答弁を求めます。  
大田部長。

○大田福祉保健部長 健康寿命につきましては、広島県で2019年、男性が72.71歳、女性が74.59歳でございます。

本市の平均寿命は、すいません。

○大下議長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時36分 休憩

午前11時38分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
続いて、答弁を求めます。

大田部長。

○大田福祉保健部長 申し訳ございません。ただいま手元にございませぬ。失礼しました。

○大下議長 答弁を終わります。  
山根議員。

○山根議員 探していただきましたが、私は安芸高田市の数字が欲しかったんです。県の数字は私も持っております、失礼ながら。県でも問題になっているのが、女性の健康寿命がとても下がっている。広島県は全国では最下位だったことがございます。つまり47都道府県で47位だった。それがやっとなんとか最下位からは抜け出せて、女性の健康寿命が、2019年の、さっきも言われてましたけど、推計値でいくと、女性の健康寿命は全国で43位となりました。男性は19位です。広島県はもっといい数字だと思ってたんですけども、この43位には大変びっくりしてるところです。

ですので、健康である、女性で言えば74.59歳、75歳ぐらいから、平均寿命、全国順位の女性の平均寿命87歳ですので、その差は12年。男性は8年ぐらいありますけど、それをどのように、健康で過ごすのか。それについては先ほども部長から言ってくださいました。それぞれの事業が大きく関わってくると思います。

この事業の中でも特に、フレイル予防の取組で効果が上がっていると見られる事業は何かお伺いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。  
大田部長。

○大田福祉保健部長 フレイル予防につきましては、体の筋肉、運動、それに加えて、今よく言われてますけども、口腔、口の中の、要はしゃべったり、物を食べたり、そういったことを口腔というのもフレイルの予防に重要な効果があるというふうに聞いております。

あと、やはり、このコロナ禍の中で、人とお話をしたりであったり、楽しんだりするような行事、これがことごとくなくなっています。これが社会的フレイルということも言われていますが、人との触れ合い、お話をする、一人でテレビを見るだけではなく、外に出て運動したり、そういったものがこれからとても大切になってくるというふうに思っております。以上です。

○大下議長 答弁を終わります。  
山根議員。

○山根議員 答弁漏れかなど。私の質問に対して、適格、はっきりとお答えいただけたらと思います。

フレイル予防の取組で効果が上がっていると見られる事業は、今、市がやってる事業の中では何ですかとお聞きしております。

○大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 今、部長が申し上げたとおりなんですけど、一般的に体を動かす、あとは口腔ケア、これらが健康寿命の延伸に効果があると認められています。

○大下議長 効果が上がっているのは何かという質問なんですけど、効果の上がってる事業名が分かればということなんですけど。

山根議員、よろしいですか。

山根議員。

○山根議員 事業名を聞いているんですけども、とどけ隊、元気教室と言われますが、では、元気教室について、これは先ほども言われました口腔ケア、栄養、運動、社会参加がフレイルの3本柱と言われております。

この中で、とどけ隊はそこへ行って、保健師さん、管理栄養士等の方が関わる。でもこの元気教室は、高齢者の皆様がその場に行って、運動し、そして皆さんとお話をする。これについては、広報あきたかたの令和4年の12月号に、体調を崩された方がフレイルの兆候に御自分で気づかれ、そこから生活を見直され、元気教室に通われたことで、運動と社会参加を楽しまれておられます。送迎がついていたことによって、今後とも通い続けたいという素晴らしい御判断をされた方のことが載っております。これ92歳の方です。こういう方々を、もっと増やすことが必要ではないかという思いでおりますけれども、次の質問にまいります、今後の取組について伺います。

○大下議長 答弁を求めます。  
大田部長。

- 大田福祉保健部長 今後は実施中の事業内容を見直し、若い年齢層からフレイルに興味を持ってもらえるような事業を展開し、生活習慣病予防改善に取り組んでいきたいと考えております。
- 大下議長 答弁を終わります。  
山根議員。
- 山根議員 若い年齢層からと言われております。  
では、そのために、今回、元気教室の令和5年度の予算が減額されておりますが、この理由というのはなぜか、どういう理由で減額されているのかお尋ねいたします。
- 大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 これまでほかの質問に対してお答えしたのと同じ論理です。  
財政健全化のために、あらゆる事務事業を見直しています、その一つです。  
先ほど部長が答弁をしてくれてるわけなんですけども、改めて理解が難しい方がいらっしゃるかもしれないので、整理をしておきます。  
市としては、このフレイル対策として、元気教室、健康とどけ隊というものを実施しています。その中で、体を動かしたり、口腔ケアに関するもの、これらが健康寿命の延伸に効果がある、そのように評価をしています。ここまでよろしいですか。  
それ以外の部分があるので、市としては、大枠は見直しをかけました。それが今回の予算編成にも反映されています。
- 大下議長 答弁を終わります。  
山根議員。
- 山根議員 財政健全化でと言われております。  
しかしながら、この元気教室、介護予防事業、この目的、その成果をどれほどに理解されているのかと思います。  
介護予防によって、元気でいられる時間、年月が長くなれば、それだけ介護保険事業を使わなくて済む。市長はずっとと言われております、コスパの問題からいきますと、本当にこの元気教室、介護予防事業によって、健康でいられる時間が長くなれば、それだけ要介護の状態が短くなるわけですから、どう考えても介護予防に力を入れることも大切ではないかと思います。  
今回、8期の介護保険事業計画、2021年から2023年、令和3年から令和5年、これ市長が策定されたものですが、令和3年度、4年度、5年度、ほぼ4,800万円で推移しております。それがなぜか今回、令和5年度の予算で突如として、2,917万3,000円。33%の減となりました。推計では、令和5年度は4,807万7,000円。どこに33%削減の根拠があるのかをお尋ねいたします。
- 大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 何回も申し上げて恐縮なんですけど、勝手な思い込み解釈で、市の政策を説明されないでください。大変迷惑です。

理解云々言われたんですが、先ほどの保健師と管理栄養士の理解をされていない状態よりかは、市としては把握ができています。

改めて申し上げますが、この介護予防、フレイル予防を市がしないなどとは一言も言っていません。むしろ、力を入れると、そのために、若年層から手を打つと言っているわけです。明確に、具体的に。健康寿命の延伸が大事だと、それに反対する人は一人もいません。

その上でです。どれが効果があるのかを市は検証をしています。

では逆にお尋ねすることになるんですが、どれが効果があったという認識を持たれてるんですか、皆さん。かなりの程度感覚論だと思います。

先日、ちょうどいい話があったので、ここで説明の具体例として出しますが、通院、高齢者の方は特に入院に行かれること多いと思うんですが、あれまめに通うと元気になりそうじゃないですか。データとして、そのような根拠は実はないんですね。ないんです。高齢者の方が小まめに通院できるようにしたからといって、残念ながら健康寿命に影響しないようです。でも、行政、国、県、市町のレベルで、そうした取組の推進、往々にしてやってると思います。効果があまり上がらないのにはです。なぜか、感情論で国民、県民、市民が、それは大事だと言ってしまってるから、思ってしまったからです。ゆえに、市としては感情論ではなく、感情ではなく、理性として、何が効いてるのか、何が効きそうなのか、それを丁寧に今、検証をしているところです。

その中において、先ほど92歳の例をおっしゃったんですが、それは極めてまれな例だと思います。ボール球をホームランにするバッターも要るんですが、基本的にはストライクゾーンを打つべきですよ。それが統計です。それが科学です。それが行政の仕事です。

ですので、健康寿命の延伸、市民の健康福祉、その増進のために、市としては、最もコスパがよい、最も効果が見込めるところにお金をつぎ込む、そのように、予算を組み替えています。しっかりと御理解ください。

○大下議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 市長は若い世代に向けてかじを切ったようにおっしゃいました。

今、健康とどけ隊、これは40代以降の方、20歳ぐらい世代を前に倒していますが、この方々は、その後、20年後の60代以上になったときにその影響が出てくる。しかしながら、今、人口的に多いのは、65歳以上の人口がだんだん増えております。団塊の世代おります。その団塊の世代がちゃんと健康でいる寿命を延ばすことが、コスパ的にはこの安芸高田市のためになると考えます。

そういう意味で今回申し上げてるんですが、コスパ的などころで考えて、これは理解できないですか。市長にお伺いします。

- 大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 視差が低過ぎます。対極を見て物を言ってください。今、御自身がいみじくも言われました。
- 大下議長 市長に申し上げます。言葉遣いは気をつけて答弁をお願いしたい。
- 石丸市長 よりの確に使ったほうがよろしいですか。
- 大下議長 的確な答弁をお願いいたします。
- 石丸市長 私の語彙の範囲で最も適切な言葉を選んでいるつもりです。
- 大下議長 そうです。適切な言葉をお願いいたします。
- 石丸市長 もちろんです。

では改めて申し上げます。

対極を見なければなりません。通知が届いても読まない市民がいるんです。それが事実じゃないですか。それで困ってるって先ほど御自身がおっしゃいましたよね。彼らに対して、追加でどういう情報発信をしたら届くんでしょうか。答えられないでしょう御自身。極めて困難なんですよ、それは。

だとしたらどうするかです。部長が答弁した話にもうヒントがあります。その中身には要素が入っています。言葉を使えば、社会比較ナッジという考え方があります。日本人には特に効くんですが、みんながこうやってますという雰囲気を使うんですね。社会比較なので数字を使います。例えば、ちょっと具体的な正確な数字が分からないんですが、歯科検診の検診率が8割を超えましたという、受けてない人はみんな受けてるの、特に若い世代でみんな受けるようになってます。え、それが常識なん、そうやって徐々に、今まで思ってた人も気持ちが変わるんです。直接的に行きなさいよ、受けなさいよといっても、なかなか聞きません。それは個人の判断だからです。でもやんわりとそこに伝える方法としては、今申し上げた社会比較ナッジ、このような手法が存在します。

その一つとして、若年層の健康意識を高める、これが有効だと捉えています。なぜか。若年層のほうが健康に対しては、まだ余裕を持ってしまってるからです。何とかなるんじゃないかなと思ってる人たちが、意識を高めていけば、より体力的には、それに劣る高齢の方であれば、じゃあ私たちは余計に気をつけないといけないね、ロジックとしては、そのように波及すると見込んでいます。これが、若年層に、今回、力点を置く理由です。

- 大下議長 答弁を終わります。  
山根議員。
- 山根議員 話をすりかえられておりますが、みんながこうやるっていうのは、がん検診のほうに使ってください、それは。社会比較ナッジと言われてましたけれども、歯科健診、がん検診、それは皆さんになかなか伝わっていないから、言ったことをございまして、一つ前のことです。

今言ってるのは、若年層に余裕が、年齢的にまだ余裕があるからそちらに重きを置くとされている。ですが、もう本当にしっかりと自分の体力、そして、これからの人生の最終盤、それをしっかりと受け止めている市民にとっては、今、自分たちの健康を維持するための元気教室が必要であると。それについて、もっともっと真摯に考えていただきたいと思います。

私、令和2年の決算審査の結果をちょっと見直しておりました。すると、思わぬことが見えてきました。そこには、介護保険特別会計地域支援事業、これ令和2年度の計算書です。成果と課題において、課題として、元気教室参加、5年以上は81%、平均年齢が84.8歳と参加者の固定化と高齢化が進行している。これを課題とされてるんです。ある意味、これは元気教室参加、5年以上も参加して、先ほどの方、92歳の方のことも入ってると思います。5年以上が81%、平均年齢が84.8歳。これは本当に安芸高田市の平均年齢よりも、女性だったら87.3歳、男性だったら81.08歳ですけど、それをオーバーするような数字でもございます。平均寿命に近いほど健康寿命が延びて、これを課題とする、そういう認識自体が問題ではないかと。

今、私もフレイルを勉強し始めて特に思っております。この認識がもし市長の認識であるならば、しっかりとフレイルというものを考えていただきたいと思います。

市長、こういうことも、紹介しましたが、これでも認識はお変わりになりませんか、お伺いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 私の考えが変わるとかどうかわすね、まるで私が今までふらふら考えを変えてるかのような表現はやめてください。

首尾一貫したことを申し上げます。

順番に行きます。

検診はフレイル予防の一環です。当たり前です。健康診断をきちんと受ける人が増えれば、フレイルのリスクは抑えられます。なぜこの当たり前のことが理解されないのか、勝手に区切らないでください。まず一体的です。ゆえに社会比較ナッジは、検診において使えば、このとどけ隊等の活動においても当然使います。

何よりも深刻な勘違いをされてるんです。よろしいですか、これちょっと長くなりますけど御容赦ください。

○大下議長 石丸市長、長いのはいいですけど、冷静にお願いいたします。

○石丸市長 じゃあ順番に行きます。

事実を裏側から見てしまう勘違いです。よくある話が、第二次大戦のときです。戦闘機が戦いに行って帰ってくる。尾翼にいっぱい機関銃の穴が開いていると、なるほどよう撃たれたなど、どうしますか。尾翼を補強する。これ勘違いです。なぜならば、本当に致命的なダメージを受

けた飛行機は落ちてるからです。尾翼のダメージで帰ってきた戦闘機は放つときゃいいんです。これが生存者バイアスといいます。生き残ったほうを見て、本当の問題と違うものを認識してしまう。よくあるんです。まさにそれをされてます。よろしいですか。

この健康とどけ隊、そこに参加されてる方は結構です。存分に使っていただきたいと思います。ただし、今、年齢等の話があったとおり、そこを好んで、気に入って使われてる方はもう元気なんです。十分。そうではなくて、真にフレイルが心配なのは、来ていない方なんです。そして、安芸高田市はそちらのほうが圧倒的に多いんです。なので、圧倒的に多い、この潜在的な真の課題に対して、市は歳出を振り分けました。

ですので、今の市長の考えが変わる云々というのは、まず事実を誤認されています。解釈が間違っていますので、どうか冷静に話を聞いて、御理解ください。

○大下議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 元気教室に来られない方のほうが問題だというようなことも言われてましたけれども、元気教室は、今、登録者、これ令和元年のことですが747人。それに対応できるほど教室がない。そういうところをもっと考えていかなければならないし、とどけ隊は成人を対象とした事業です。言われておりますように、40代から若い方、今私が申し上げたのは、介護予防事業です。介護予防事業を今半減されたら、そこで元気を、みんなと話をし、そして笑い、そして運動し、そうやって元気で、1週間に1回はそういうところに行って、元気をもらって帰る。そういうことができなくなる人もいます。もっと増やさなきゃいけない時期に減らすことは、今の段階で、健康寿命を本当に切るような問題だと申し上げているわけです。

しっかりと、コスパの問題と言われますけれども、令和5年度も同じように、しっかりと元気教室が動き、健康寿命を延ばそうと頑張る、高齢者のことも考えていただきたいと思いますが、これについてもう一度、お伺いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 もはや質問が何かよく分からなくなってきましたが、コスパ、コスパと言われながら、一方で感情論を振りかざすのは大変答弁に困りますので、どうか冷静に整理をしていただきたいと思います。

よく分からないので市の方針だけしっかりとお伝えしておきたいと思います。

単純に削減をするのではなく、より効果的な施策となるように見直しをした。これに限らずです。あらゆる事務事業をそのように、今再編をしています。

大前提としてもう一回、この一般質問の中でお話をしておきますが、

市の財政というのは、これから毎年約2億円は小さくなっていきます。今、200億円ぐらいあるんですね。毎年2億ずつは減っていくんです。そうした中、事業を減らさない、削らないというのは不可能です。できもしないことをのたまうのはやめてください。市民のために一切なりません。

○大下議長 答弁を終わります。  
山根議員。

○山根議員 最後に質問させていただきます。  
市長は介護費用と介護予防費用と、一人当たり、どちらがかかると思  
ってらっしゃいますか。

○大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 何か最後、上げ足をとって終わりたいのかなと勘ぐってしまうんです  
が、一般的に、現状です、介護費用のほうが高くつきます。なぜならば、  
介護予防費用にあまりお金を使ってないからです。単なる事実です。市  
の見解ではありません。

○大下議長 答弁を終わります。  
山根議員。

○山根議員 市長が事実を答えられましたので、私の一般質問を終わります。

○大下議長 以上で、山根議員の質問を終わります。  
ここで13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時07分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて、通告がありますので、発言を許します。  
11番 熊高議員。

○熊高議員 それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきます。11番、熊  
高昌三です。

まず政治改革について、お伺いしたいと思います。

1番、政治改革について、私には次世代が求める社会の在り方に日本の  
政治が後追いをしているように映ってしまいます。ジェンダー平等や  
少子化対策などもそうであります。

そこで市長の取り組んでいる、若年層への施策について、お伺いた  
いと思います。

まず1番、インターンシップ制度は、安芸高田市にどのような効果をも  
たらしているか、お伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 効果を一言で言えば、関係人口の創出です。しかも、希少な関係人口



だと捉えています。行政や政治に関心のある前途有為な若者が、全国各地から安芸高田市へ来てくれました。これから彼らは学校を卒業して様々なフィールドで活躍し、そしていつか安芸高田市に力を貸してくれる日が来ると期待をしています。実際何人かの学生、大学生は、将来政治家になりたいという話もしてくれていました。ここで見てもらった神楽、大変喜んでいました。となると、何年後か分かりませんが、彼らの、それぞれの自治体で、神楽を公演できる日もあるんじゃないかと思っています。

ただ、冒頭に政治改革というふうにおっしゃったんでお話するんですが、これらはすぐに成果が出る話ではありません。それでもやるべきだというのが私の心情です。確か、ソビエトのゴルバチョフ氏だったかと思うんですが、収穫のときに、私はいないかもしれないんですが、種をまくという話をされたそうです。それが政治のあるべき姿だと思います。

一方で、あの有名なひろゆきさんという方が、つい先日ですが、嫌われたくなければ、現状維持を続ければいい。それが政治家のやり方の一つだともおっしゃってました。しかし私はそれは本来的に、政治家がとるべき行動ではないと捉えています。

ですので話をまとめると、このインターンシップ、新たな試みとして、将来に向けて種をまく、まさにその行いです。20代というのは、今このまちに最もいない世代です。その縁遠い彼ら呼び込むことができる、非常に貴重な機会になっていると評価をしています。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 私もインターンシップを以前受けておりまして、2人ほど、児玉副議長と一緒に受けておりましたが、私たちがむしろ勉強になったなという気がしております。今、田邊議員が受け継いでくれているんですかね。

この間も北海道から傍聴に来たという人もいらっしゃいましたけども、そういった皆さんの熱意を感じるということは、私もどちらかという、今、物事が変わるということはないというふうにして、この10年ぐらいやってきておりますので、いずれその芽が出てくるんだろうなというのを期待をして、今、少し芽が出はじめたのかなという感じがしておりますので、今のインターンシップ制度をますます続けていただきたいなというふうな思いがしておりますので、先ほどひろゆきさんの発言もありましたが、まさに今、大局のせめぎ合いをしてるのかなという気がします。そこで、今後、安芸高田市がどうなるかということも含めて、そういう若い皆さんが、インターンシップ制度を含めて、安芸高田市の若い人がそういった視点になりつつあるのかなというのは、市長、どのようにお考えでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 何とも受けにくいトスを上げてくださったんですが、若者政策をどう

考えるかという質問だと捉えて答弁を行います。

インターンシップについては、今、申し上げたとおりなんですが、残念ながらこれ、大したお金をかけていません。極めて少額の予算でやりくりしています。本当はもっと大胆に将来世代に向けて、投資を行うべきだと思います。歳出を組み替えるべきだと思います。ただ残念ながら、現状ではそれができてない。

ですので、インターンシップ、それはそれでいいんですが、もっと根本的に、本質的に、若者に向けた投資、財政支出というものを、これは市に限らずです。日本国民全員が早急に考えていかなければならない、解決に取り組まなければならない問題だと捉えています。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 2番に入ります。

今の話は少し大きな話だったんですけども、身近な政策に近いものとして、高校生の応援プロジェクトというのが安芸高田市で取り組んでおりますけども、この取組について、どんな成果を求めてこれまでやってこられたのかということをお伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今言及のあった高校生応援プロジェクトというのは、残念ながら市民の皆さんに、まだあまり認知がないのかなと思うんで少しお話をするんですが、簡単に言うと、吉田高校、向原高校に補助金を渡しますという取組です。

ただこの補助金、御存じの方はこの場には多いはずなんですが、従来減額され続けてきました。財政が苦しいからっていつて削ってきたんですね。ただそれでは先細りするだけなので、今年度からしっかり枠を確保しました。ただししっかりといても、1校100万円です、たかが。ほかの世代に向けて、何千万、何億と使ってるのを考えれば、極めて限定的な額です。

ただ、その100万円でも、メッセージは込めて、各校にお渡ししています。そのメッセージとは、狙いとは、短期長期、2つあります。

まず短期のほうですが、両校の入学者が増えるように工夫してみてくださいとお渡ししています。当然ですね。まさに存亡の危機に今、立っています。何とかしてみてくださいと。

もう1個、長期のほうなんですが、これは本来的に高校教育機関としての役割なんですが、将来、安芸高田市のためになる、そういう人材を育ててください。いまさらのお話であるんですが、そういう思いで、高校にこのプロジェクトを通して、お金を渡しているところです。

短期、長期いずれの視点においても、大事なのは、通っている高校生が、この高校に通って良かったと思える、それを目指してもらおう。市としても目指していくことだと捉えています。

- 大 下 議 長 答弁を終わります。  
熊高議員。
- 熊 高 議 員 目的もはっきりと、2点、短期、長期ということでありましたけれども、これまでのそういった取組で、それこそ芽が出てきておるようですか、お伺いしたい。
- 大 下 議 長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石 丸 市 長 何とか頑張って土から顔を出したように感じています。  
何かといえば、各校に今年度の取組というものを聞いてみました。そうすると、かねてからやりたいと思ってたけども、お金がないのでできなかったことを始めましたという話です。  
何かというと、高校のウェブサイト、ホームページをしっかりと作って情報発信をするという、今の時代当たり前のことなんですけども、それが、これまで長きにわたって高校として十分できてなかったということで、そこに市のお金を使っていただいたようです。  
これは情報発信、今の時代において非常に大事な取っかかりですので、非常に良い形で芽が出たのではないかと捉えています。
- 大 下 議 長 答弁を終わります。  
熊高議員。
- 熊 高 議 員 それではもっと身近な、3番の中学生の関係でお伺いしたいと思います。  
先般、生徒議会が行われ、5人の生徒がそれぞれ質問を行い、市長は、現実的な、ある意味で厳しい答弁をされていたと感じました。市長の受けとめ方をお伺いします。  
その次につながっているんですが、ここで一旦切らしていただいて、一問一答ですから、このことについてまずお伺いしたいと思います。
- 大 下 議 長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石 丸 市 長 今、私のそのときの答弁が対応が厳しかったという評価をいただいたわけなんですけど、相手が真剣に準備してきているのに、それに真摯に対応しなければ、失礼であると考えました。年齢の多寡というのはこの際関係ありません。相手がしっかりと準備をしているその事実に基づいて対応しました。  
そして、厳しい答弁となったのは、現実が厳しいからです。それだけです。  
聞こえのいい話をすることもできました。ただ、大人が詭弁を弄すれば、子どもたちは道をたがいます。やってはならないことなんです。  
ですので大人として責任を持って、真摯に答弁を行いました。
- 大 下 議 長 答弁を終わります。  
熊高議員。
- 熊 高 議 員 私も厳しいと言いながら、やはり中学生を一人の人間として認めた上

での答弁かなという意味で、これまでセレモニー的にやってきた部分もありましたので、現実を直視して、子どもたちがしっかり将来に向かって、その厳しい現実も踏まえて、成長してくれるというふうに、逆に捉えさせていただきました。

そこで、この模様を記録して残し、広く市民に伝えてほしいと考えて見ておりましたが、その実現は難しいのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 ちょうど私もそのように考えまして、あの様子は動画で残っていました。よって、中学校に相談をしてみたんですが、あいにく、一般への公開は不可という回答が戻ってきています。

ただ、その中身、議事録については、開示できるんじゃないかという話ですので、今、準備を進めている段階です。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 生の放送はあったわけで、市民も見られた人もいらっしゃるんで、それがなぜ録画放送できないのかなという疑念はありましたが、以前もあったように、いろいろ子どもたちのプライバシーの問題、いろんなことの課題があるということで、それ以上のことは私も今の時点では言いませんけども、やはりあれだけ真剣にやりとりをしたものが市民の皆さん、あるいは広く若い人も含めて見れば、価値のあるものだなというふうに思いがしましたので、議事録だけでも残して、広く公開できるということになれば、そういったことがあるんだということをしっかり伝えていただきたいなという思いでおりますので、期待をしておきます。

(4) 番に入ります。

昨年11月、国際子ども平和賞を受賞した17歳の川崎レナさんが、オランダでの授賞スピーチの中で、39歳の市長が居眠りする議員に恥を知れと叫んだとき、日本はまだ。

○大下議長 熊高議員に申し上げます。正確なことは、市長は恥を知れじゃなしに、恥を知れという声が上がってもおかしくないという発言だったんです。ただ、マスコミの、誤った、切り取った情報ですので、議員としては正確な発言をしていただきたいというふうに思います。

以上続けてください。

○熊高議員 お言葉を返すようですが、ちょっと時間を止めていただけますかもったいないので。

○大下議長 いや、続けてください。

○熊高議員 いや時間になりますよこれ。議長に対して、わし答弁せにやいけん。議長が反問権を出したようなものですから。

○大下議長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時16分 休憩

午後 1時18分 再開

~~~~~○~~~~~

- 大下議長 休憩を閉じて、再開いたします。  
一般質問を続けます。
- 熊高議員 これは川崎レナさんがおっしゃった、世界に発信した事実を申し上げておるわけですから、私がこれを訂正するということはしません。
- 大下議長 はい、分かりました。
- 熊高議員 昨年11月、国際子ども平和賞を受賞した17歳の川崎レナさんが、オランダでの受賞スピーチの中で、39歳の市長が、居眠りする議員に恥を知れと叫んだとき、日本はまだ変われると思ったと発言していた。同じ賞を受賞し、後に、ノーベル平和賞も受賞したマララ・ユスフザイさんや環境活動家のグレタ・トゥーンベリさんがいる、そういった若い人たちが評価される賞を受賞した川崎レナさんの発言は大きな影響を与えると考えますが、市長はどのように受け止めているのか、まずはお伺いしたいと思います。
- 大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 では、丁寧に正確に話をしたいと思います。  
まず名前は出てきていないんですが、状況から推測するに、恐らく私の発言なんだろうと思います。私の発言としては、確かにこのような状況で、恥を知れと叫んでいたと思います。ですので、川崎レナさんも、全く正しい正確な理解をされて引用されています。問題ないと思います。  
もし問題があるとすれば、恥を知れという発言そのもののほうだと思いますので、私のほうに注意いただきたかったなという思いです。  
答弁のほうに移りますが、受け止め方としては、とても申し訳ない思いでいます。なぜかという、先ほどの発言です。日本はまだ変われる、そう思うことができたの後にこう続きます。政治家として、議会で寝ないのは普通のことのはずです。政党や思想関係なく、その普通を取り戻そうとしてくれている大人たちがいる限り、日本は、私たちが誇れる国になるはずです。と続いています。  
一応、形としては褒めていただけてますが、褒めてもらってる次元が低すぎると思います。これは本当は逆ですよ、子ども、しかも小さい子に、玄関入ったときに靴そろえたら、偉いね、靴そろえられたねというのが大人ですよ。逆に大人が言われてますよ。当たり前のことを言ったら、偉いね大人はと。  
その意味で、当たり前のことが当たり前のようにできない、この現状に、大人として非常に恥ずかしく思った次第です。  
また、この川崎さんという方は、後日、テレビ番組のインタビューでこのように話されてました。大人バーサス子ども、大人対子どもではなく、一緒に何かできたら、今までになかった解決策が出てくるのではな

いかと話されてました。何とできた若者なんでしょう。

これだけ将来世代に先送り、問題先送り、つけを払わせようとする私たちに、彼らのほうから歩み寄ってくれてるんです。となれば、本当は大人として、子どもたちの手本になれば最上なんですけど、そこまでいかななくても、せめて彼らと一緒に問題解決に取り組みたいと思いますし、最悪でも彼らの邪魔だけはしないでおきたいと思いました。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 市長がおっしゃったようなことまで、私は確認をしておりませんでしたけども、その授賞式の模様というのは、しっかり見させていただき、世界はそういった17歳の若い人を評価するんだなと、世界の大きな流れの中にやっとな若い人が参画できたんだなという、そういう思いで、私は非常にうれしく思ったわけです。

ですから市長がどんなふうに関心を持ったかというのも、一応聞いてみたいなと思った次第でございます。

彼女は、市議会とか、そういった政治家と市民をつなぐという役割も仕事としている。そこが評価されたんだと思いますけども、そういった若い人がもっとも政治に参画できるようにするという意味で、先ほどの生徒議会なんかも、厳しい状況を伝える中で、やはり正当な評価ができる若者を育ててくというのは我々の責任だなというふうな思いで見えております。

2月14日に県議会の地元の玉重県議の質問を見ておりましたが、災害とか、そういったものの復旧、そういったもののお願いが非常に強く出た質問でありましたけども、その中に、若い人のことが何かあるかなと思ったら、通学路の安全、そういったものをしっかりやってほしいというふうな発言があったというふうに思っております。もっとも、先ほどのような若者の今後の在り方について言及してほしいなというふうに思いましたが、市長は、玉重県議さんの御質問の状況は見られましたか。どういうふうに関心されましたか。

○大下議長 通告外ではありますが、答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時25分 休憩

午後 1時26分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下議長 会議を再開いたします。

続いて一般質問を続けてください。

熊高議員。

○熊高議員 県議会は政治ではないんですか。

○大下議長 違いますよ。

○熊高議員 違うんですか。

- 大下議長 違いますの意味が違う。通告外のことだから。
- 熊高議員 政治改革について、県議会の部分と我々の政治もつながっておるわけでしょう。
- 大下議長 通告しとってください。
- 熊高議員 だから、政治改革で若い人がどうするかという、玉重県議の発言をどう思うかということです。
- 大下議長 中身的にはございませんので、通告外ということです。  
今から関連は全て質問を受けてもらえますか。  
分かる範囲での答弁をするという答えをいただきましたので、答弁をお願いします。  
石丸市長。
- 石丸市長 分かる範囲でお話をしますが、玉重県議の質問というのは、全部ではないんですが、幾らかポイントは私も認識をしているところです。  
通学路、子どもの安全確保についての質問といたしますか、御主張があったわけなんです、正直申し上げて、もうちょっと踏み込んだといたしますか、本質的な話をされたほうがいいかなと思いました。子どもたちにしっかり手を上げさせましょうみたいな、そんな調子だったので、そうじゃなくて、政治改革という意味では、子どもたちの実態を、しっかりと、我々大人の責任として把握して、それを政治の場で議論するのが重要なんだと、県議の発言に限らないんですけど、あらゆる場面でそのように、いつも感じる場所です。このあたりでしょうか。
- 大下議長 答弁を終わります。  
熊高議員。
- 熊高議員 無理強いをしましたが、ありがとうございました。  
もう1点、若い政治家ということで、福山の衆議院議員の小林史明さんの方の会に私、先般、行ったんですけども、彼は39歳ということで、それでも10年のキャリアがある衆議院議員です。彼の報告というのは、今までなかったような報告ですよ。デジタル副大臣だったんですかね、よくよく聞いてみると、先般の不感地域のアンテナ設置については、市長自ら副大臣のところへ行かれたという話も漏れ聞いたんですけども、そういった時代の取組方をきちっとされる若い政治家がおられるということで、私は直接あんまり関係なかったんですが、名刺交換したんで案内いただきましたんで、でも彼の話を知りたかったと思って、わざわざ行ったんですが、そのときは北広島の議長も一緒に行ったことになりましたけども、年齢はほぼ同じ世代ですよ、市長と。だから彼のようなデジタル化の時代に向けて、どんなふうにも共有して、今後、政治をやっているのか。そういう共感するようなものがあったかどうかお伺いしたいです。
- 大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 今、せっかくお話に出ましたので、私のほうからも、普段しないんで

すが、アピールの説明をしておきます。

石丸市長は要望に行かないなどと言って回る人がいるんですが、適宜適切に行っています。その最たる例が、不感地域の携帯の電波が入らないところに鉄塔を建てましょうという取組につながったデジタル副大臣宛であり、総務省宛の要望活動です。

話を質問の方に寄せていくと、なぜ、小林議員のところ、私が行ったかなんですが、これは話が通ると思ったからです。紀元前の韓非という人がいましたが、智を以て愚に説けば必ず聴かれずという言葉があります。私は割とこれが好きで、なので話が通じる方のところには、しっかりと行って、存分に話をすべきだという考えです。

ですのでこれから先の市政に限らず、国政も含めて、政治家がいよいよもって、この現実の問題を直視し解決しなければ、もう間に合わないというところまで来てますので、その意識と能力がある。まとめて覚悟のある、そういう方としっかりと意見交換を行っていきたいと考えています。

○大下議長 答弁を終わります。  
熊高議員。

○熊高議員 1万円の会費を出して、福山まで行ったかがあったなど。まさか、安芸高田市が小林先生にお世話になってるとは思いませんでしたので、そこに行かなかったらこの話も聞いてなかったんで、ぜひ、そういった取組を続けていただきたいということで、次に移ります。

2番のスポーツ振興について。以前から伺っている安芸高田市のスポーツ振興計画について、どのように考えていくのか。その中で何点か具体的に照会したいと思います。

まず1番として、スポーツクラブの今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。  
永井教育長。

○永井教育長 現在、本市のスポーツ振興を一体的にするためのスポーツ振興計画を今年度末、今年3月末を目標に策定しております。

総合型地域スポーツクラブは、本市のスポーツ振興に欠かせない団体との認識を持っております。

今後においては、近年、課題となっております会員の確保、財源の確保、指導者の養成や、確保等について、できることから改善を図り、活性化を図っていく必要があると考えております。

○大下議長 答弁を終わります。  
熊高議員。

○熊高議員 やっと姿が見えてきそうだなと思って楽しみにしておりますが、先ほど山根議員もおっしゃったフレイル防止、予防とか、そういったものにも、スポーツクラブ、2つありますけども、随分貢献してますので、そこらをしっかりと踏まえた上で、スポーツ振興計画の中に、スポーツクラ



ブの位置づけというのをやっていただきたいと思いますが、そこら辺の認識はございますか。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 フレイル予防ということでございますが、認識の違いがあるかも分かりませんが、そのあたりも含めて、現在検討を重ねているところです。

いずれにしても、これまでの本市のスポーツ振興における課題というのは、例えば体協でありますとか、総合型地域クラブとか、あるいはスポーツ少年団とか、様々な組織がありますが、それがどちらかというと、個々ばらばらで活動してきたという感が否めません。

ここについても、これはまた、市長のアドバイスですが、そこらを一体化するよという指示もいただいて、現在策定中のスポーツ振興計画の中で、このあたりを一体的に捉えて、市民のスポーツ振興はもとより、先ほども議員が申されましたように、地域づくりにも貢献できるようなスポーツ振興計画になればというふうに考えております。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 (2)に入ります。学校のクラブ活動支援について、国や県の動きがあるが、安芸高田市はどのように受け止めているのかを伺いますが、これは昨日、秋田議員が随分詳しくやっていただきましたんで、とりあえず質問出してますので、御答弁いただければありがたいんですが。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 今、くしくも議員のほうからもありましたが、昨日も同様の質問をいただき、その中で答弁をしてきたところです。

地域移行を考えたときの本市における課題は、何と言いましても、指導者の不足があります。こうした課題を解決するためには、少し時間を要すると思いますが、何よりも、生徒のニーズに応える部活動の充実、また、学校の働き方改革を進めていくためには、部活動の地域移行を丁寧に進めていく必要があると考えております。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 先月ですか、県の協議会へ行ったんですけども、国の方向性が出たような出んような、県もどうしていいかよく分からん。もう本当に頼りにならん上だなと思って、腹が立ったんで、なんか言おうかと思ったんですが、言ってもどうしようもないなと思って言いませんでしたが、ぜひそこらを連携してやっていただくように要望しておきますよじゃいけんので、思ってますけども、その辺はどのように受け止めておられますか。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 国も当初の勢いはかなりあったというふうに把握しておりますが、昨

日も答弁しましたように、正直申しまして、昨年12月の修正というのは、少しトーンが下がってきておるかなというふうに捉えております。

従って、26年度以降も、国として助成を続けるというのは、そのあたりの表れだろうというふうに思います。

先ほど少し時間がかかるかと思いますがと申しましたが、安芸高田市は、御存じのように、中山間地域です。多くの家庭が共働きの状況にございます。夕方から、わずかな時間ではありますが、時間を取っていただいて、中学生のために、自分の得意な分野で部活の指導をしていただくということになれば、一定人数の確保がいると思いますので、いずれにしましても、国や県の動向というのは注視しながら、丁寧な取組をしていく必要があろうかと考えております。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 大きな3番に入ります。

防災について、先般の豪雪で生活に大きな影響があり、市民生活にも支障を来しました。特に停電などもあり、不安な生活を余儀なくされた地域もありました。

そこで、以下のことをお伺いします。

1番、除雪体制について今後の在り方は、事業者の体制や保有機械など、将来的に検討すべき課題として、市の直接保有する機械を確保する必要性はないか、お伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

小櫻建設課長。

○小櫻建設課長 除雪機を市が新たに保有することは、効率的ではないと考えています。使用する時期が限定的だからです。

除雪委託費にリース代の計上が可能なので、作業に不足する機械をリースしたほうがよいと考えています。

ただし、ロータリー除雪車など、リース対応が難しい機械については、保有している機械を更新していく必要があると考えております。以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 小櫻課長がおっしゃるようなことも私も受け止めますけども、現実的に、現在、リース機で対応している台数といいますか、全体の除雪作業する中で、どのぐらいの割合がありますか。

○大下議長 答弁を求めます。

小櫻課長。

○小櫻建設課長 現在市のほうで除雪作業をお願いしておるんですけども、自社の機械が35台、リース機械が44台、市の貸与が5台という状況になっております。以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

- 熊高議員。
- 熊高議員 リース対応がかなり増えてるなという感覚でお聞きしたんですけども、最終的にここから以降、どのように考えていこうとされておるのか。今の時点でお分かりでしたら、お伺いしたいと思います。
- 大下議長 答弁を求めます。
- 小櫻課長。
- 小櫻建設課長 やはり今、保有しておる機械というのは受託業者さんにおいても老朽化しており、減っていくと考えております。
- ただし、タイヤドーザーなどについては、リース機械も多数ありますのでそちらのほうに移行していく考えであります。
- ただし先ほどもちょっと説明させていただいたんですけども、除雪ロータリーまたは県の貸与はあるんですけども、除雪トラックという特殊なものについては、購入など、更新を考えていく必要があると考えております。
- 大下議長 答弁を終わります。
- 熊高議員。
- 熊高議員 その機械に関して、当然オペレーターがいるわけですから、その人材という状況というのは、今どのように受け止めておられますか。
- 大下議長 答弁を求めます。
- 小櫻課長。
- 小櫻建設課長 近年は、オペレーター不足というのも話を聞いております。やはり、今の受け持ちのエリアを除雪できないという話も聞いておりますので、例えば美土里町であれば、農業法人、林業の業者、高宮町でも農業法人など参入していただいて、皆で力を合わせて除雪をしている状況でございます。以上です。
- 大下議長 答弁を終わります。
- 熊高議員。
- 熊高議員 今の答えにも関係するんですけども、(2)番に入りたいと思います。やはり事業者が行う除雪というのも限界があると思うんです。特に地域ごとに小型機械を貸与して、地域との連携をしながら、そういった対応できないかというふうに私は見ておりますが、それについてのお考えをお伺いしたいと思います。
- 大下議長 答弁を求めます。
- 小櫻課長。
- 小櫻建設課長 小型除雪機を、地域に貸与する考えは、今はございません。貸与する機械を確保する場合、除雪に対する費用がさらに増してくると思います。効率的に作業するには、除雪能力の高い機械で、作業するほうがよいと考えております。以上です。
- また作業の安全面など除雪は委託業者が行うことが望ましいと考えております。
- 大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 全く課長がおっしゃるようなことの課題というのはあるんですが、それでも、これから将来、事業者がなかなか元気がなくなる時代も来るといふふうに見込んでおりますし、そのときに地域と連携するということは当然必要になってくると思いますし、生活道とか、小さい道路、そういったものを、どうするのかという課題も現実的に出てきておりますので、これは今後の課題として取り組むような気持ちはありませんか。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 現時点での課題であり、これからもずっと課題としてあり続けるという認識を持っています。

なぜならば、今、財政的に余裕がないので、こっちに回せないという話なんですけども、どこまでいってもゼロサムゲームです。何かに使おうと思えば、ほかの何かを削るしかありません。

なので、除雪のほうに財政支出を回すのであれば、その分、恒常的に何かを削る必要があります。その何かを探したときに、市としては、恒常的に提供すべき行政サービス、これが、かなりの程度存在するという認識を持っています。なので、削るに削れないんです。

一方で、除雪。今シーズンは結構大雪になりましたが、どうでしょうか、私も離れてた時期が長いんですが、久しぶりの大雪だったんじゃないでしょうか。年末に立て続けに週末降りましたが、うちの親なんかが言うには10年、20年ぶりかなという大雪でした。その10年20年に1回に備えて、恒常的な財政支出を用意するというのは、なかなか現時点では、決断が難しいといえますか、できないのが、率直な思いです。

これから先、気候変動もありますので、万一この地域が、豪雪地帯は言い過ぎかもしれないんですが、もうちょっと雪深い地域になれば、それはその際、恒常的な対応の必要性が増したということで、財政の組み替えが必要になってくるのではないかと考えています。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 石丸市長の最後の手段は、お金がないから行財政改革をするんだと言われると、なかなかそれ以上、言いにくいところもあるんですけども、じゃあ次にきたいと思います。

3番の道路沿線の倒木対策を進める必要性を感じていますが、今後についての考えをお伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

小櫻課長。

○小櫻建設課長 敷地内にある木については、交通の支障がある箇所について、必要に応じて陰切り等を行っています。

民地にある木については、広報誌などお太助フォンにより、適正管理を啓発していきたいと考えております。以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 課長は、現場をよく御存じですから、倒木によって、除雪作業も含め、生活の安全確保というのがいかに難しかったかというのは、今回に限らず、受け止めておられると思うんですが、今回、特に問題になったのは、NTTの線とか、中電の線は割と高いところありますからね、いわゆるCBBSの線とか、そういったものも含めて、生活の安全に関わるようなところにまで倒木が影響したんですね。

以前も申し上げたんですけども、陰切りというのを、わずかずつでもされるんですね。そのことを、うまく組み合わせて、そういったところに事前に投資をするという形で、市長おっしゃるように、経済効果というんですかね、それを含めて、安全確保できるようなそういう仕組みを考えていただきたいというのは、以前から言ってますけども、特に今回そういった、NTTの線とかCBBSの線とか、生活安全に関わる部分も影響してますので、そういったところ、どう受け止めて今後に対応されるのか、お伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

小櫻課長。

○小櫻建設課長 今回、電柱、電線にかかる倒木というのが多数ありました。道路管理をする中で、道路の敷地にある木については、ある程度陰切りで対応しておるんですけども、今回、道路よりも大分高い部分、20メートルを超えるような杉の木などが、かなり倒木で倒れておりました。そういったところの民地について、道路管理の中で、通常管理をしてくのはなかなか難しいと考えております。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 これもおっしゃるとおりなんです。ですから以前から申し上げるように、山の管理、いわゆる森林の管理の補助金が出て、いろいろやっておりますけども、建設と産業と課は違うんでしょうけども、そこらが連携をして、経済的に効率の高い経済効果の高いものにしていくという仕組みを作らんとはいけませんねという話は、市長にも以前から申し上げてますけども、そういった状況を見ると、そういった仕組みを作るというのはいい機会じゃないかなと思いますので、これは市長が答えていただくべきことなのかなと思いますけども、いかがでしょう。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 何か少しふんわりした質問だったように感じますので、ふんわりお答えしますと、建設と産業では今現在も連携を取って、いろんな事業、事務を進めています。

今回、大雪という一種の災害があったわけなんですけども、これについても、きちんと連携が取れてたように思います。もちろんまだまだ改

善すべき要素はあるかもしれないんですが、ちょっとふんわりしていた質問なのでどこまでお答えするのか悩むんですが、現状を踏まえ、将来を見据え、これからも対応していく考えです。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 ふんわりとした受け止め方をされたんでしょうから、今までいろいろ言ってきましたので、今日はふんわりで終わっておきます。

4番の行政機能について、行財政改革の取組の中、あらゆる施設機能に見直しを行っているが以下のことについて伺う。

1番、観光協会の見直しを考えているようだが、今後の取組について伺う、ということでこれも、昨日、ほとんど、あるいは記者会見でほとんど聞かせていただいたので、ほぼそうなんかなというふうに、9割がた納得せざるを得んのかなというような感じで聞かせていただきました。

まずは質問を出しておりますので、まず答弁をいただいて、それから、もう少し詰めたところがありますので、させていただきたいと思えます。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 申し訳ないんですが、田邊議員と同じ質問でしたので、同じですと、答弁するぐらいまでしか準備をしていません。

個別にもっとこういう観点でとかあれば、重ねてお聞きいただければと思います。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 私も、観光協会の一員としての関係もありますので、今度3月10日に説明会をやるという案内が来ておりました。そして、3月17日に、総会をやるということの案内で、私も出てみようかなと思っておりますので、最終的に、予算が半減に近い形でなりましたね。

その半減した予算で、何をしようとするのか。というのをまず聞かせていただきましょう。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 昨日の答弁の中でも触れたんですが、何をするかというのを観光協会に考えてもらってきたというのが、この一、二年の経緯です。

市としては、職員を派遣してまで、その運営に関与してきたわけなんですけど、それではうまくいかなかったんで、逆に引いて、自主性に任せたというのが、今年度です。

その上で、補助金については、市の立場として、削減を決定しました。ですので、残りは、観光協会自身で、観光協会として、何をどうするか、それを決めていただくに尽きると思えます。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員　そうだと思います。今度、先ほど言った総会も含めて、説明会等で、観光協会がどうあるべきかというのを提案をされるんだろうなと思って、私も聞きに行く必要があるかなと思っておりますけども、半減した予算でどんなふうにするかも決まっておられませんから、市のほうへ質問してもなかなか的を得た答えにならないかも分かりませんが、少なくとも、今、観光協会がおる、道の駅の建物の中へおりますよね。それが具体的にどうなるのかなというのは、ある程度、市のほうの方針も含めて考えがあるのかなというのを、特に市民の皆さんが、あとどうなるんあそこがというふうな不安を持っておられて聞かれるんで、そこは今からいろいろ議論するんだと思いますよというふうな答えしかないんで、今の時点でお答えが市のほうから出ると思ってませんけども、先ほど市長の答弁からすれば観光協会がどうするかということでしょうが。そういう受けとめ方でよろしいんでしょう。

○大下議長　熊高議員に申し上げます。今の質問も、昨日の質問と全く内容が同じなんですけど、中身が違う質問ならよろしいですけど、中身的に全く同じだというふうに思います。

そこで市長答弁いただけますか。

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長　よろしいですかと聞かれましたので、よろしくないともまずお伝えをしておきます。

とても大事な前提なんですけども、仮に観光協会があそこからいなくなったときに、この後どうするんだという、市民の不安、全く逆です。今、これまで観光協会があそこに入って、市は毎年1,400万円をつぎ込んで、何をしてたんだという不安、不満を本来は持つべきじゃないでしょうか。これは市民ではなく、議会の議員の皆さんに言ってます。議会の監視、きちんとされてますか。問題はずっと前から明らかだったと思います。

そして、熊高議員が、市長のお考えはと、観光協会の運営について問われたので、私の立場としてではなく、私であったらこうするなというのを参考までにお伝えしようと思います。

私であれば何としても生き残り戦略を取ります。予算が、補助金が減ったとはいえ、600、700万円弱は市から補助金が出るわけです。その範囲で、それを元手にできる仕事あると思います。

そのためには、昨日もお話したんですが、安芸高田市の観光業に見合った事業に整えていく。要は自分たちがいろんな事業をやっているわけなんですけども、その取捨選択をしていくと、選別をするというのを、まずリストラ、首切りという悪い意味じゃなくて、リストラクチャリング、再建という意味で本来すべきです。すべきでした。

例えば、まずは今話題になった、あの場所、道の駅、市の一等地です。

一等地の割には平米単価が、賃料は安いんですが、それも観光協会の支出にはなってます。ただ情報というのは、本来どこからでも発信できる時代になってるはずですよ。であるならば、賃料をまず抑えるというのは、経営の基礎の基だと思います。賃料というのは固定費の最たるものです。まずそれを抑えてみる。当然、人件費の見直しも必要かもしれませんが、存続は私ならできると思っていますので、ぜひとも観光協会におかれても、将来見据えて、慎重に検討いただきたいと思う次第です。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 私が聞きたかったことがかなり聞けましたので、観光協会の説明会なり総会にそういった視点で出たいと思います。

次に(2)の人権会館の機能集約を考えているようだが、今後の人権行政をどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今後の話をする前段として、現在、そしてこれまでの問題意識というのをまず共有しておきたいと思います。

前提となるのは、この人権関連の施策、地域ごとにかかなりの偏りがあったということです。もちろん地域性による課題というものは存在します。が、本来的に、人権というのは、かなり普遍的なテーマです。特に現代社会においては、いろいろ新たな課題というものが生じています。そうした中、個々に、あまり地域に縛られて対処しては、人権施策として十分な効果が認めないだろうと評価をしました。

よって、人権に関わる事業を、全市的、各町とかじゃなくて、全市として、そして、機動的に社会情勢の変化に合わせて施策を進めるために、福祉センターであり、その中の職員も含めてですけども、これの再編というものを、今、進めているところです。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 これも市長おっしゃること十分理解できます。

まず、箱物が、人権会館としては、吉田、甲田、高宮3か所ありますよね。吉田の皆さんから聞いて、吉田は貸し館になるんだというような話から、危機感を持ったような話があったんですが、これは事実なんですか。

○大下議長 答弁を求めます。

内藤市民部長。

○内藤市民部長 現在、先ほど議員がおっしゃられましたように、隣保事業を実施しておりますのは、3館ございます。これを令和5年度からは、隣保事業を行う館を2館にして事業を進めたいと考えております。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。



- 熊高議員 この後は、具体的に計画があるんですか。1館にするとか、全部なくするとか、そこまでの議論はされてないんですか。
- 大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 当然議論はしています。あらゆる選択肢が俎上にのっています。ただ、決定はしていません。
- 大下議長 答弁を終わります。  
熊高議員。
- 熊高議員 とりあえず2館にするということで、人権行政、ソフト面、これについては、2館で十分対応できるというふうにお考えなのか、改めて伺いしておきたいと思います。
- 大下議長 答弁を求めます。  
内藤部長。
- 内藤市民部長 先ほど申しあげましたように、現行3館で隣保事業を進めております。現在、課題としてありますのが、やはり3館分散配置を職員をしておりますので、連携を取りにくいという課題もございます。  
今後、令和5年度、2館で運用していく中で、そういった連携も強化できるものというふうを考えております。以上です。  
2館で実施することによって、全市的な、先ほど市長も申しあげましたが、全市を対象とした事業、こういったものをしっかりと行っていくことができるというふうを考えております。以上です。
- 大下議長 答弁を終わります。  
熊高議員。
- 熊高議員 以上で私の質問を終わります。
- 大下議長 以上で熊高議員の質問を終わります。  
ここで換気のため、14時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時05分 休憩

午後 2時15分 再開

~~~~~○~~~~~

- 大下議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
10番 山本 優議員。
- 山本優議員 10番、清志会、山本 優です。最後の質問者になりますが、通告に従って、市長に質問いたします。  
まず、第1点、市長の政策について伺います。  
市長は、就任以来2年半が経過しましたが、そういう中で、過去、同僚議員が、市長の公約について多く質問されております。しかし、4年の任期の中で、残りあと1年半となりましたが、今回の当初予算を見て、市長が言う、世界で一番住みたいと思えるまちにするための政策が私の心に伝わってきません。

そこで市長に伺います。

1点目、残り1年半で、市長は、この世界で一番住みたいと思えるまちにするためにどのような政策を計画しておられるのか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、大前提ですが、世界で一番住みたいと思えるまちとは何ぞや。この答えがまだ思いついていない方が多いのではないかなと心配をしています。

そのものずばりの答えは申し上げていません。しかし、いろんなヒントは出してきました。具体的なものもあれば、直接的なもの、間接的なものもあります。例えば、住みやすいではなく、住みたいだと。そして、住みたいまちじゃなくて、住みたいと思えるまちだと。

それに関連してですが、細かなところあらゆる施策を展開しています。これらをよくよく観察すれば、おのずと答えは分かるのではないかなと期待をしています。

ただ、目をつむって、耳をふさいでいては、その真理に到達できないので、ぜひとも、しっかりとあるがままを受け入れていただきたいと思う次第です。

今後1年半で何をするのかという、かなり大きな問いがありましたので私も大きめにお答えをしてみたいと思います。

この2年半の延長です。一言で言えば、片付け。就任直後の一般質問で私はお片付けだとお伝えしました。私の中では、あまり語彙が豊かではないほうなんですけど、その語彙力の中で最大限上品な言葉を選んだつもりです。ぱっと思いついたのはもっと辛辣な言葉でした。が、そうはいっても議場ですので、お片付けだとお伝えをした次第です。

ですので、残りの1年半においても、基本的には、将来世代にもつけないで済むように、問題を先送りしないで済むように、しっかりと持続可能な行財政、その形を構築したいと考えています。

ただ、この片付け、非常に苦勞します。汗もかけば、手足も汚れます。できればやりたくないです。昨日お伝えしましたが、いわゆるサードレールだからです。うかつに触れば感電してしまう。ですので、もし議員の皆さんの思いとして、議会の総意として、もう現状維持でいいと。このまんまでいいと言ってくれるなら私はどれだけ楽になるのかと思いますので、これまでがいいよと、強く思うの方はぜひ、その声を名前とともに上げていただきたいと思うばかりです。

○大下議長 答弁を終わります。

山本議員。

○山本優議員 具体的な政策について聞いたんですが何も出てません。

お片付け、じゃあどのようなお片付けをするんですか、具体的に。

それで、楽になるなら、したくないと最後に言われましたけど、それをやりたいがために市長に公約を掲げてなったんじゃないんですか。議

員に、市民に言われてやらなくてもいいんだったらやらないでなければ楽になるからいいですっていう発想じゃおかしいじゃないですか。

住みたいと思えるまちにしたいと、3年前、しっかりとやったじゃないですか。これをちょっと、見えるところにありますよ言うてから、それじゃあ見えるとこ具体的にどういう成果が出とるかというのは、説明してもらえますか。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 質問が発散してきてますので、幾つかポイントを絞ってお答えします。まず具体的な説明がなかったとおっしゃったんですが、それは具体的に質問しないからです。例えば世界平和のために具体的に何をしますか、これは具体的な聞き方じゃないです。そんな乱暴な議論はありません。

なので、質問する側の責任として、テーマを絞って、これについて問うのが議論です。

2つ目。市長になるときに何を言ったのかと問われたんですが、じゃあ皆さんは何を言って議員に当選されたんですか。そっくりそのままお返しできるんですが、市の未来に対して責任を持った発言を主張されてましたか。そして今、これまで実行されてましたか。これ16人全員のそれぞれの胸に聞いてください。果たして責任を果たしているのか。

○大下議長 石丸市長、簡潔な答弁をお願いいたします。

○石丸市長 質問が発散したので、順番にお答えすると先ほど断りました。

○大下議長 具体的なことを説明してくれと、山本議員がおっしゃったので。

○石丸市長 まずそうであるならば、その前の前段を止めないと駄目ですよ。

○大下議長 そうじゃなしにそこで議員に振るのはおかしいことはないですか。

○石丸市長 じゃあ、その前のくだり止めさせください。質問じゃないこと言っているから。

じゃあよろしいですか、答えて。

片付けとは何かわかってない方がまだいらっしゃるのが不安になるんですが、財政の健全化です。もう100回ぐらい言ってます。財政健全化に向けて具体的に、この、3月の定例会においても、かなりの数話をしています。委員会において、一般質問において、思い出しておいてください。

○大下議長 答弁を終わります。

山本議員。

○山本優議員 市長、具体的に言えて市長は市民の代表の市長です。市民のために何をしよるかって聞いとるんですよ。具体的なことでしょう、市民のためにということは。それ一つ一つ、福祉やこの政策をどうしよるか、これをどうしよるか全部聞かないけんのですか。いろいろ議員の皆さんが見たら理解できるでしょうというような発言をされたよね、最初。だから市民のためにいうたら、市民のためにどういう政策を企画されとる

んかと聞いたんだから。

○大下議長 山本議員、冷静に、冷静に質問してください。

○山本優議員 日常言葉でしゃべって申し訳ございません。冷静ですから、だからちゃんと聞いてください。

○大下議長 分かりました。

もう一度質問をお願いいたします。

○山本優議員 市民の代表の市長として、市民に対してどういう具体的なことをされとるのかということ聞いております。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 先にお断りしますが、答弁になりませんよ。

よろしいですか。もう一度お伝えします。

昨日から、直前の議員の方まで、テーマを絞って質問をされました。直近の例で言えば最後、人権福祉センターをどうするんだと話がありましたし、昨日は、地域おこし協力隊どうするんだというテーマもありました。これが具体的な質問であり、執行部として具体的に責任を持って答えました。

そして何より、市長は市の代表ですが、市民の代表は議員の皆さんです。いや違わないですよ。そうやって書いてありますし、そう定義されています。じゃないと二元代表制が成り立たないですから。

今のもう少しだけ続けなければならなくなりました。

市は執行権を市民から委ねられています。それは市民の総意をそこに集約する必要があるからです。毎回議論をしていたら、とても行政スピードが出ませんので対応ができないんですね。なので、市長たった一人に権限が集約されてます。

一方で、議会のほうには、御存じだと思うんですが、16人で合議制をしています。それぞれが民意を反映する立場として、市民の代表として集まっていらっしゃるはずですよ。違っておっしゃるならバッジを外して出ていってください。

○大下議長 答弁を終わります。

山本議員。

○山本優議員 今の発言は何ですか。バッジを外して出ていけ。何を言ってるんですか。

○大下議長 確かに、ただいまの石丸市長の発言は、よくないというふうに思います。

○山本優議員 具体的な質問しなさいと、私は住みたいと思えるまちに対してどういう施策をされとるんですかというのを聞いた。具体的ですよこれは。もう市長の考え方分かりましたので、次の質問に行きます。

予算編成の時点で、経常経費を13.8%削減するといわれていたんですが、この13.8%を算出するための計算根拠について説明をお願いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

- 猪掛企画部長。
- 猪掛企画部長 令和5年度の当初予算の編成方針の作成時点におきまして、令和5年度の歳入一般財源と、歳出一般財源を試算いたしました。  
その結果、一般財源が7億円不足するという結果となっております。これを令和4年度の当初予算からの縮減率に換算すると、13.8%になるということでございます。
- 大下議長 答弁を終わります。  
山本議員。
- 山本優議員 根拠は分かりましたが、この削減の手法ですよね。  
次の質問に行きます。  
指定管理制度について、市長は指定管理制度とはどういうものだと認識されておるのか伺います。
- 大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 何とか整理をしていただいたかったんですが、全く同じ、しかもより丁寧な細かい具体的な形で、芦田議員が、本日先ほど質問をされ、執行部は答弁をしました。そのとおりです。
- 大下議長 答弁を終わります。  
山本議員。
- 山本優議員 芦田議員が聞いとるんじゃないですよ、私が今聞いとるんですよ。私に対して答弁してください。
- 大下議長 山本議員に言います。芦田議員の質問と同じ質問になっておりますので、内容が。そこは石丸市長が言われとるということですので、中身を変えるならいいですけど、全く同じ質問ではいけないのではないかと、うふうに思います。
- 山本優議員 同じになっていきますか。  
指定管理者制度についての認識を聞いておる。一緒だったかいね。昨日、ちょっといなかったので、今日か。
- 大下議長 芦田議員の、最初の5番目。公共施設の管理についてというところの5番目に、相当しております。市長の考えが違えば、また、答弁してもらってもよろしいですが。
- 山本優議員 これは指定管理者制度をどのように考えているのか。私はどのように認識されておるのかということです。
- 大下議長 いや、それは内容的には一緒だと思いますが。  
質問の内容を変えていただきます。
- 山本優議員 指定管理制度というのは、市長、公の施設は公益の利益のために、住民に対して、均等に、役務を提供することを目的とし、その公正な管理を確保する必要があるために、本来的には設置者たる地方公共団体が管理すべきものであります。施設の性格、設置目的によっては、自ら管理する、直営ですね。ほか、ほかの団体に管理を任せることにより、より住民福祉がさらに増進される場合がある。こういうときのために目的

を効果的に達成するための必要があると認めるときに管理者制度を作っておるんですね。それは分かっと思ってですね。

公の施設を、直営では効果があまり期待できないから、民間に委託して、民間のノウハウで、より効果があるような運営をしていただきたいという制度だろうと私は思うんですよ。そうじゃなかったら直営ですればいいんだから。

そういう中で、この制度を、指定管理者に委託して今までやってきているんだけど、これのやり方についてはどのように考えておられますか。一応、3番ですね。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 全部をよくよく慎重に聞いたつもりなんですけど、やっぱり芦田議員と同じ質問だと思います。そして、芦田議員のほうがはるかに詳しく、かなり踏み込んで質問されていらっしやいました。再質問までされてらっしやいました。なので、凝縮してまとめてポイントをお伝えすると、繰り返しなんですけど御容赦ください。

本来、指定管理者制度というものは、事業の効率性を高める、それに資する存在です。ただし、行政が責任を持ってしっかりと監督、指導できなければ、逆にサービスの低下につながるおそれがあります。サービスの低下とは、コスパの悪化です。コストが肥大化し、パフォーマンスが低下する恐れがある。よって、今回で言えば、図書館や博物館などが、先ほど議論のテーマになってましたが、それらについて、逆ですけども、直営化したという議論が、今日の1番目にありました。

○大下議長 答弁を終わります。

山本議員。

○山本優議員 指定管理者制度については、分かっておられると思うので、次の質問行きます。

4番目のここが一番、ここで詳しく突っ込もうかと思ってるんですが、指定管理費補助金を各団体ともに大幅に削減されています。指定管理費補助金の削減根拠について、どのように決定されたのか伺います。

先ほど、いろいろ理由を言われましたけども、団体によっては、半減とか、大幅カットというのがありましたけども、そういう積算根拠についてお伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 積算根拠については、今、指定管理料と同時に補助金も言われた気がしたので、それら両方に共通する点でお答えするんですが、削減した場合、その割合はケース・バイ・ケースです。それぞれの施設や事業によって、削減の率といいますか、額が今回示しています。

そして、いつからどのようにというのは、確か山本議員は、昨日の午前中いらっしやらなかったんですが、ちょうどそのときに、確か田邊議

員が、観光協会のくんだりで同じ質問をされてらっしゃいます。

簡単にまとめますが、この二、三年、観光協会に対して職員を派遣したり、あえて引き戻したりして、運営に関与してきましたが、結果として、パフォーマンス、コスト、費用対効果の改善が十分だと認められなかったため、補助金を削減するという結論に至りましたというのが、昨日の午前中の話です。

○大下議長 答弁を終わります。

山本議員。

○山本優議員 観光協会とか、そこらのを昨日聞かれたんだったらそれであれですが、補助金とか指定管理料を減らして、その前に、市長はいつも全部コストパフォーマンスばっかし言われますけども、市民の福利厚生を増進のためにコストを下げる、削減して、これは結果、市民のためになる。そういうところまで全部計算されてやられていますか。その事業所とか組織によっては、それを維持していく意欲をなくする可能性が高いでしょう。そういうことになれば、雇用問題も起きますし、地域の組織形態も変わってくるはずなんです。コストパフォーマンスだけ考えたら、市民のためになるのか、ならんのか。市民のためにするんだったら、財政が厳しくても、やらなきゃいけないものもあるし、そこに携わる事業所とかの意識を、どんどん市民のためにやろうという意識を高めなきゃいけない。高めなかったら、みんな沈んでいったら、疲弊していくばかりだと思うんですよ。

ですから、コストだけ考えるんじゃなくて、市民のことを、福祉、福利そういう面をしっかりと考慮してから削減されとるのか、伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、大事な前提の認識ですが、コストパフォーマンスが大事です。当然です。大事じゃなければ、財政支出なんて考えようがありません。財政支出って皆さん御存じですよ、お金の使い方です。お金を使って何をするのか、経済活動です。ボランティアじゃないんです。宗教でもないんです。経済活動はお金がかかるんです。そして、コストというのは、一義的には市の支出、お金の話ですが、それに伴うもろもろの、それこそ職員の手、要は人件費ですね。これらも当然含みます。

一方で、パフォーマンスについても、単なる収益性の話をしているわけではありません。たまたま、観光業なんかは本来収益的な事業なので、その収益力をいうこともありますが、本来、行政というのは収益力がないんです。もうからないから民間事業者がやらないから、自治体がやるんですね、そこに存在意義があります。ただし、パフォーマンスというのはお金を生まなくても、その便益を広く市民が受けるものにすべきです。当たり前の理論です。行政政治に関わる人間は、およそ全員が知ってる常識です。ですので、コスパが何よりも大事です。その中には、市民の厚生、市の厚生というものも含まれていますので、どうぞ御安心く

ださい。

○大下議長 答弁を終わります。

山本議員。

○山本優議員 市長分かっているじゃないですか行政の役目。そういう中で、行政はもうかるもんじゃないです。市民からいただいた税金を、市税、県税、国税で上げたものを、上からはいただいてそれで市民に行政サービスするのが行政ですから、市長、分かっと思ってんじや。

ですから、まずお金だけじゃないということを知ってほしいよね。さっきも言いましたように、福利行政なんですよ。分かっと思ってんだから、それに沿って、お金が足りないから、全部お金で計算するという、行政の仕組みが分かっと思って、お金でばかり計算するから福利行政のほうがマイナスになるんじゃないですか。

だから、今の補助金にしても、指定管理料にしても、その団体によっては、廃止しようか、撤退しようかという話も出てます。契約がそうして、契約期間が1年っていったら、事業所というのは投資ができなくなりますよ。そうなったら市民のためにはならないんですよ。事業がなくなって、雇用不安を起こして、社会経済が停滞するようなことだったら、何ぼお金がプラスマイナスゼロになったとしても、市民のためには一切ならんでしょう。

ですから、コストだけではなくて、市民福祉のためになるような削減をしてほしい。それも削減するなら、事業者としっかりと協議して、今朝の、昨日の質問者のところで、事前にしっかりと協議して、計画するのが私たちの務めだというような発言、答弁されとったと思うんですが、削減するにおいても、しっかりとやっぱり当事者と納得いくような話し合いをしてやらないと、いけんと思うんです。その組織とか事業者というのは、その組織ができたゆえんもあるし、なぜその施設がそこにあるのかという、根本的な問題も全部あるわけですよ。それが成り立っていくように、しっかりと協議してやるべきじゃないかと思うんですが、その辺についてはどうですか。

○大下議長 答弁を求めます。

○石丸市長 反問権をお願いします。

○石丸市長 ここで市長より反問権がございますので、反問権を許します。

石丸市長。

○石丸市長 今、質問の中で、投資ができないという御発言があったんですが、一般的に公共施設の指定管理者制度において、投資は市が行います。補助金を出してる団体、私が知り得る限りで、これまで何か具体的な投資をやった例というのは、ちょっと思いつかないんですが、観光協会なりなんなり、どこでも構わないんで、これまでどういう投資があった、もしくはこれからどういう投資を計画されてたか。もし御存じであれば御教示ください。

○大下議長 答弁を求めます。



山本議員。

○山本優議員 投資を市が全部するといっても、ここを直したい、ここきれいにしたい、ここにこれをつぎ込みたいといったときに、市はやってないじゃないですか、全部。今の公共施設にしても、田園パラッツォにしても、フォルテにしても、B&Gにしても、指定管理を受けとって、直してほしい言っても、直してないじゃないですか。サイクリングターミナルでも、自転車が古くなって、故障しがちだから新しいのに換えてください。自己負担で購入してますよ。

市長がいうように、言えば市が全部やる責任がある言っても、やってないじゃないですか。そういうのに投資できますか。自分で直せということですか。

○大下議長 山本議員、反問権の答弁にお答えいただけますか。

○山本優議員 だから、そういうふうな事例があります。

○大下議長 石丸市長よろしいですか。

反問権終わっていいですか。

以上で反問権を終了し、議員の質問に戻ります。

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今回の反問に対する答えで、およそ山本議員が投資とはいかなるものかについて理解されていないんだなというのがよく分かりました。

公共施設における投資とは何ぞや、改めてしっかり調べといてください。もしわからなければ執行部に聞いていただいて結構です。

で、備品等の類、それらは事業者の責任でおいてやると、きちんとそういう契約になってます。契約を結んでいるんです。仲良しが何かの事業を一緒にやろうぜ、じゃないんです。双方が独立した存在として契約を結んでやってる以上、その責任は明確に区分されています。

で、市の責任において、投資を行う云々は全て判断をします。

一方で、市の、何か補助金なり指定管理料なりで、投資ができないというのは、そもそもの約束と違う話です。ですので、何かお聞きになってらっしゃる、これまで見かけたという事例なのかなとは思いますが、それは、今、論ずべきこの指定管理料や補助金の削減というのは、申し訳ないんですが、次元が異なると評価をしています。

○大下議長 答弁を終わります。

山本議員。

○山本優議員 投資が分かってないとかって何を言うんですか。あのね、1年契約で、自分がその事業所を請け負って、ここをこういうふうにしたかって、これで営業をうまくいくようにしたいという投資ですよ。自分のための投資。施設とかじゃなくて、そこにつぎ込んで、自分の事業をうまくいかすための投資です。そういうものは、1年だったら、回収できないですよ。事業所というのは。だから、投資して1年で回収できないものをやれというのは難しいでしょう。

施設とか設備を直すのは、市が直すけども、事業をやっていくために、必要なものを、自分がこうやっていきたいから投資する費用ですよ。

○大下議長

山本議員に申し上げます。質問を簡潔にお願いいたします。

○山本優議員

だから、そういう投資をやりにくいから、1年契約というのは難しいでしょうと。

1年たった後に、続投で3年にしますよという、あれがあったと思いますが、1年後にはその駄目をくらうこともあるわけでしょう。1年後に3年にするいう確約があるんだったら、最初から3年にして、事業を安心して運営できるような安心感を与えて、そこで十分な成果を上げてもらうような、意識高揚させるような方法が必要なんじゃないかと思います。だから1年にしたということについて、説明をしてください。

○大下議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

不安とおっしゃったんですが、誰のための政治をやってるつもりなんですか。これまでの市政で、多大なる不安を感じているのが市民じゃないんですか。今の発言、問題点が2つあります。順番にいきます。

まず一つ。

○大下議長

市長、冷静に、

○石丸市長

まず一つ、収益機会があるから投資したいということを主張されました。その前におっしゃったことと違うじゃないですか。収益性がないから公共でやらないといけないとおっしゃってましたよね。もう矛盾しています。収益性が真に見込めるのであれば、その事業者で独自に自分の責任で資本を集めてやればいいんです。これがまず1点目。

2点目。今、私が最初に言った市民が不安を感じてる、どこか。市がしっかりと見てないのに、平気で3年5年の計画を結んでいると、これが市民にとって不安だと、市民のデメリットだと再三申し上げてきたんです。そうではなくて、市民に安心してもらうために、市民に納得してもらうために、市として責任を持って監督指導を行っています。その中で、期間については、適宜見直しをかけました。かけています。1年に短縮したものもあります。しかし、これも昨日からお伝えしてるんですが、3年、5年としないわけではないと、きっちり明言をしています。それこそ、もしそのような、何か投資をしたいというアイデアがあるのであれば、きちんと事業計画を作って、それを市に提出して、相談をすれば、当然、3年だろうと5年だろうと、ちょっと条例があるので自信ないんですが、10年だろうと、場合によっては可能です。それは市が責任を持って、やってくださいといえるからです。これが、不安を感じさせない行政です。市民のためにやる行政とは、このことを言います。

○大下議長

答弁を終わります。

山本議員。

○山本優議員

市長、収益性がないから指定管理で出したら。少しでも収益を上げて、運営をスムーズにやりたいから投資をするんですよ。そこんとこ分かつ

とってんない。

それで、市民が納得しとるかいうたら、1年にしたけえ市民が納得、業者が納得しますか。

皆さん、今のやり方で不安を抱えてるから、意見がいっぱい出てきてるんですよ。市長の言うのは理論的には正しいけど、現実的に合っていないですよ。

指定管理を受けた事業者は少しでも、皆さんのためになるように努力しようとしとる。

○大下議長 山本議員、申し上げます。質問の内容が、同じ質問になってますので、内容が。まとめていただきたいと思います。

○山本優議員 市長の答弁については、今私が言ったように、指定管理制度というのは収益性がないからいうところで、皆さんが努力してやりよるということを分かっていたいただきたいと思います。

言いたいことを今言いましたので、指定管理、4番目については、以上で終わります。

次の芸術農園四季の里について伺います。

12月の一般質問でもお聞きしましたが、再度、現状について伺います。

ホームページで公募されて、9月6日に締め切られております。内容については皆さんも御存じだろうと思いますが、1社が応募されておりました。

公募の内容については、四季の里芸術棟と周辺土地群の活用として公表されておりました。

しかし、1番ですが、2か月後の11月29日に、周辺土地群については、借地使用契約があり使用できないとの通知があったそうです。企画会社との協議がなされていると聞いていますが、その後の四季の里の活用についての進捗状況について伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

行森部長。

○行森総務部長 御質問の提案でございますが、提案内容が募集要件と合わなかったため、再協議を行っておりましたが、合意に至ってございません。書類審査の段階で審査を終了しております。

今後においては、採択となった事業の詳細協議を進めているところでございます。以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

山本議員。

○山本優議員 説明がよく聞き取れなかったんですが、もう一回言ってもらえますか。

○大下議長 もう一度答弁をお願いいたします。

行森総務部長。

○行森総務部長 御質問の提案書でございますが、提案内容が、当市が募集要項を定めております要件と合わないため、再度協議を行っておりましたが、合意に至ってございません。

従いまして、書類審査の段階で審査を終了しておるところでございます。

そのほか、他の採択となった案件については現在事業の詳細協議を進めてございます。以上です。

- 大下議長 答弁を終わります。  
山本議員。
- 山本優議員 公募した内容で要件が合わなかったということですか。
- 大下議長 答弁を求めます。  
行森部長。
- 行森総務部長 そのとおりでございます。
- 大下議長 答弁を終わります。  
山本議員。
- 山本優議員 どういう内容が合わなかったのか説明いただけますか。
- 大下議長 答弁を求めます。  
行森部長。
- 行森総務部長 議員も幾らか御承知であると思えますけど、いわゆる当市が募集の要件として定めておりました建物と、周辺の土地について、提案者のほうの思いと、当市が要件として示してるものに差があったということでございます。  
当市が要件として出してるものを、再度、この条件で出しているわけですから、その条件で再提案していただけないかという協議をさせていただきました。そうしたところ、先方のほうからは、再提案はできないという回答でございましたので、その時点で、要件が合致しておりませんから、審査は終了させていただいたということでございます。
- 大下議長 答弁を終わります。  
山本議員。
- 山本優議員 再提案の要件と、最初の公募の内容が全然違うということですか。
- 大下議長 答弁を求めます。  
行森部長。
- 行森総務部長 要件は違ったものではございません。  
いわゆる提案者のほうから確認をいただくということがなされてなかったということも一つ原因になると思えますけど、要件としては、当初より変えてはございません。
- 大下議長 答弁を終わります。  
山本議員。
- 山本優議員 要件が変わってない。変わってないのに再提案を要求したということですよ。要件が変わってないのに再提案を要求したということは、どういうことなんですかね。ちょっと説明をお願いします。
- 大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 ちょっと例え話でいきます。多分こっちのほうが分かりやすいので。

コンビニのバイトを募集してみました。時給1,000円ですと。時給1,000円だったらやりたいですと応募がありました。話をしていると、交通費別に出るんですよって言われて、いやいや交通費はないですよって言って、ええ、くださいよ、いや、交通費なしなんですよ、交通費なしで、時給1,000円で考えてもらえません。いや、それだとちょっと無理です。これです。分からない。困ったな。今ので通じるかなと思ったんですが。分かりますか。という話でした。

市としては、時給1,000円交通費なしというのが要件として定めてあったもので、それが申し込まれた方の思いと合致しなかったということです。

○大下議長 答弁を終わります。

山本議員。

○山本優議員 今の例えば話だったら、交通費とか何かよりも、募集要項に全部書いてありますよ、何時から何時まで何ぼ。12時から朝5時までだったら1,100円。夕方6時から10時だったら950円とか、交通費支給とか、全部書いてありますよ。そういう例えでじゃないでしょう、多分。

公募の内容とどこがどうだったのか、もう少しはっきりと示してください。

○大下議長 説明できますか。

答弁を求めます。

行森部長。

○行森総務部長 最初の募集要項をちょっと読まさせていただきますけど、提案書を受け付ける前に、いわゆる提案者、提案者が提案書を出す前に、より具体的な提案の検討や、市の意向に沿って提案をいただくため、事前相談や質疑応答、施設視察等を実施する期間を長期設けてございます。民間事業者との意思疎通を図ります。この間2か月設けております。

いわゆる提案書を出される前に、いわゆる企画書を作られる前には、市の意向を再度確認をする場を設けると。いわゆる現地でも視察をして、ここからここが入ってますよというようなことを設ける期間を、2か月設けております。そのことを、現在のほうは言うとするんですけど、いわゆる提案者の思いつきの区域と、市が募集しとる区域が違ってたと言っている。ですから、市はこういう区域で設定しますから、再度、余分な区域ですね。それを外して、新たな提案ができませんかという協議をさせていただいたということでございます。以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

山本議員。

○山本優議員 総務部長とやり合ってもしょうがないんですが、スケジュール、前にも言ったよね。

ネットに載ってる募集要項にははっきり書いてあるじゃないですか。こういうので、今の市長が答弁されたように、交通費が出ませんよとか、そういうことも細かく書いて募集するのが、本当は筋だろうと思うんで

すよ。

今どうなってるかいうたら、今、中止になって止まってしまってる。中止になったんやね。中止になって、駄目になったということですよね。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、大事なことをお伝えします。

話の流れにせよ、答弁を聞いた後に、総務部長とやり合っても仕方がないなどと発言をしないでください。部長が一生懸命自分の職責を果たして答弁してるわけですよ。ついその前に、生徒議会で、相手が真剣だから真摯に受けられましたと言ったばかりじゃないですか。あまりにも失礼なので、議長、きちんと指導をお願いします。

○大下議長 ちゃんとした答弁をしてください。

○石丸市長 部長さっきしてますよね。

コンビニのバイトの例えをしました。時給1,000円。米印が書いてあって、詳細はお問合せください。普通にあります。市も、概要を書いた上で、細かいところは詳細は問い合わせてくださいって書いてあるわけです。

これについてはきちんと弁護士にも問合せをして、法的に問題がないという確認も取れています。はい、そうです。それが事実です。しっかりと御認識ください。

○大下議長 答弁を終わります。

山本議員。

○山本優議員 今市長が言われた米印どこに書いてあるかな。書いてないんですよ。例え話じゃなくて真摯に答えって、自分が今言ったじゃないですか。答弁はお互いに真摯にやりましょう。

私が何でこれにこだわるかいうたら、ここの美術館物すごく貴重なんですよ。大事な文化の発祥の地として、芸術の発祥の場所として、それを募集要項にちょっとした手違いがあった思うんですよ、行政側が。それを確認しなかった向こうも悪いといえば悪いかもしれない。普通だったら、じゃあここはこうですよと書いてくると今、市長が言われたんです。だから、今後、これ中止になったって発言されたんであれですけども、この施設、地域は、八千代にとっても、安芸高田市にとっても非常に貴重な場所だし、設備だろうと思うんですよ。もうこれについていうのはないんですが、2番目の今後の活用についてはどのように考えているのか説明ください。

○大下議長 答弁を求めます。

行森部長。

○行森総務部長 先ほどの提案については、中止ということではなくて終了したということでございますので、とりあえず今年度は受付は終了しておるということでございます。

今後のことではございますが、この施設については民間の新たな発想次

第では、非常に有効な施設だというふうに私どもも認識をしてございます。再度、来年度になりますけど、募集をさせていただきたいというふうに思います。

○大下議長 答弁を終わります。

山本議員。

○山本優議員 今の時点で終了して、来年度再度募集するという発言でしたが、今の賃貸借の土地が来年の3月31日まで契約ありますよね。ハウスについては、あと3年の契約が残っていると聞いてます。その辺をうまくしないと、あの美術館だけだったら活用は難しいだろうと思います。再度募集されるんだったら、その辺の整理をしっかりと、募集をかけて、地域の活性化のために、やっていただきたいと思いますが、どうでしょうか、その点については。

○大下議長 答弁を求めます。

行森部長。

○行森総務部長 先ほどビニールハウスの件をおっしゃいましたけど、これは契約の相手方がおることございまして、当然契約期間があります。そのものを外した区域で、このたび提案を受け付けたわけでございますので、あえて契約の期間があるのに、相手方に今の地域活性化云々っていうところもございまして、そこを説明して、そこを含めて、じゃあ改めて令和5年度に募集しますということにはならないと思います。

それと、これは補助事業で作っておる事業でございますので、ある意味、用途が同等といいますか、そういった用途で使われるということも一つの条件になってございますので、その辺もしっかり担当課とも詰めて、募集を開始してございます。

その辺のところをしっかりと説明させてもらうために、ぜひ、提案者の方には、提案をいただく際には、事前にそういったところの細かいところの説明をさせていただく必要がございますので、また来年度、今、御指摘のあったようなところについては修正して、募集を開始したいというふうに思います。以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

山本議員。

○山本優議員 美術館もそうですが、農業施設としてもすごく貴重な場所なんです。施設なんですよ。だからその辺をうまく整理して、一体でできるように、検討して、進めていただきたいと思います。

最後質問で終わりますが、農業施設全体で、あの今あるハウスが10棟ありますが、あれが物すごい貴重な施設なんですよね。こっちの土地もありますけど、地権者が7人ぐらいおられますけども、そこらの整理をしっかりと、あそこの活用方法を進めていただきたいと思いますので、その心構えについて、最後に答弁を願います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 一体的にあの施設を何とかできれば、もちろん理想的です。ただ、大変申し上げにくいんですが、八千代町時代からそのように設立し、運営されてきて、結果、うまく行かなかったという、否定しがたい現実があります。事実があります。

ですので、恐らく次善の策としてなんですが、個別に対処していくのが、現実的な策になるのではないかと考えている次第です。

○大下議長 答弁を終わります。

山本議員。

○山本優議員 あそこの土地の所有者は7名おられます。それぞれ皆さん高齢化されて、今後の対策を検討されてると思うんですが、個々じゃなくて、一体でできるのが一番だと思うんです。それで、あそこがうまくいかなかった理由は私も地元ですからいろいろ知っております。ですが、今後、市があそこを活用してくれる業者を選ぶにおいて、やっぱり自分たちも真剣になって、相手のことを考えて、相手のことを考えてというか、地域のことを考えて、その周辺をどういうふうにするかいうのをしっかりと検討してやっていただきたいと思います。

もう一度、答弁を願います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 私の理解では一つ前の質問と同じ趣旨だったと思うので、同じようにお返しせざるを得ません。

全体として何とかなれば理想的ですが、現実的には、個別に対処するようになるのではないかと想定をしています。

○大下議長 答弁を終わります。

山本議員。

○山本優議員 しっかりと検討しながら進めていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○大下議長 以上で、山本議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月16日午前10時に再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時20分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員